

船橋市 施設類型別方針（個別施設計画）

令和3年3月

船 橋 市

目 次

I 計画の背景及び概要

1. 公共施設等総合管理計画について ······	P. 1
2. 公共施設等の現況及び将来の見通しについて ······	P. 2
3. 公共施設等の管理に関する基本方針と具体的な取り組み ······	P. 4
4. 個別施設計画について ······	P. 6
5. 施設類型別方針について ······	P. 9

II 施設類型別方針

1. 出張所・連絡所 ······	P. 14
2. 保育園 ······	P. 18
3. 児童ホーム・子育て支援センター ······	P. 24
4. 放課後ルーム ······	P. 30
5. 市営住宅 ······	P. 44
6. 小・中学校 ······	P. 50
7. 公民館等 ······	P. 66

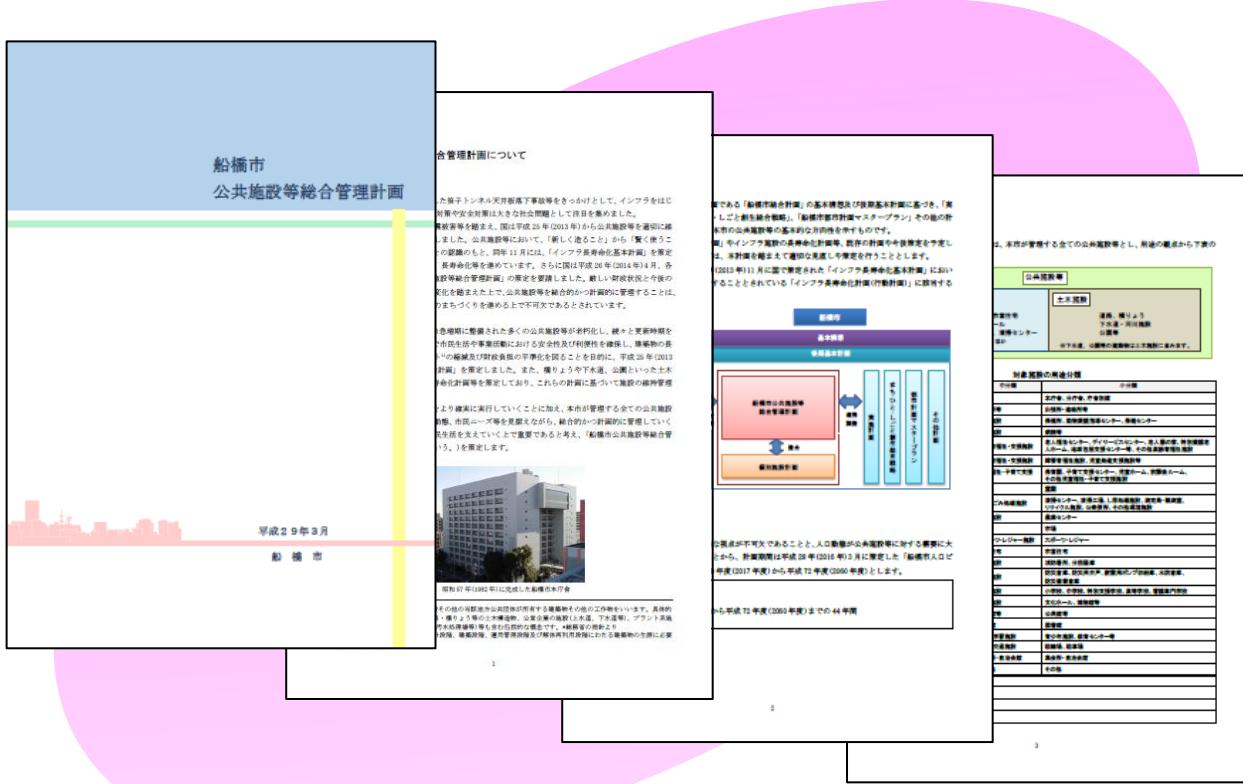
I 計画の背景及び概要

1. 公共施設等総合管理計画について

全国的に人口減少、少子高齢化の時代を迎える中、本市においても近い将来人口構成の変化が見込まれており、このことも要因として財政状況が大変厳しくなるということが予測されています。

このような中で、これまでに建設された公共施設の老朽化や、将来の人口動態、今後の厳しい財政状況等を踏まえ、公共施設の全体を把握し、長期的な視点に立って総合的かつ計画的な管理を推進するための計画として、平成26(2014)年4月に、総務大臣通知により各自治体に「公共施設等総合管理計画」の策定が要請されました。

これを受け、本市においても、本市が管理する全ての公共施設等を将来的な財政状況や人口動態、市民ニーズ等を見据えながら、総合的かつ計画的に管理していくことが、より安全で安心な市民生活を支えていく上で重要であると考え、平成29(2017)年3月に「船橋市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

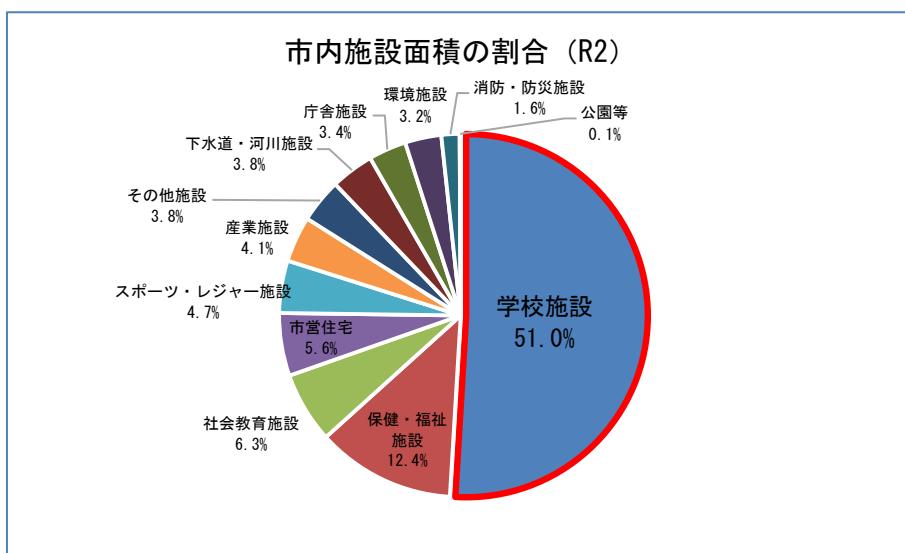


【平成29（2017）年3月に策定した船橋市公共施設等総合管理計画】

2. 公共施設等の現況及び将来の見通しについて

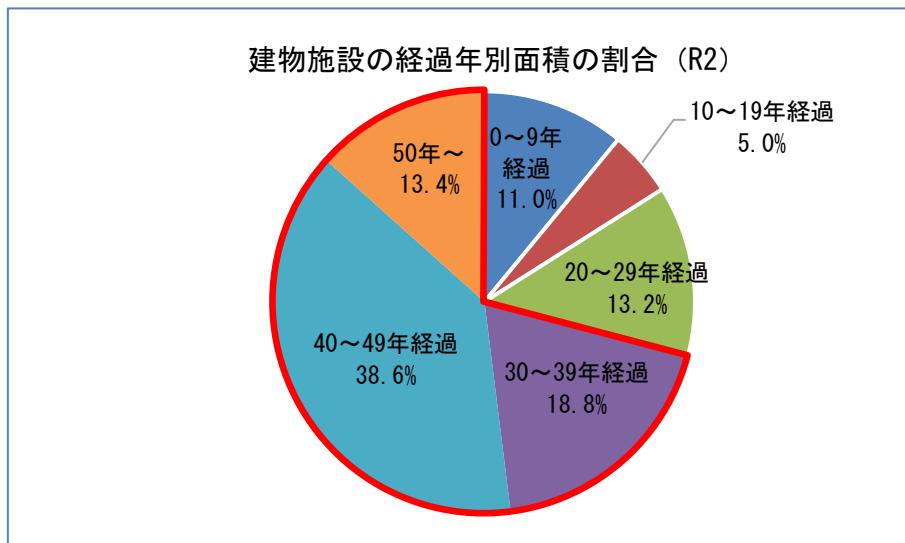
(1)公共施設等の整備状況

本市は、都心に近い立地特性と鉄道交通網等の発達に伴う利便性の高さを背景に、昭和40(1965)年頃から人口が急増し、学校等公共施設の整備を積極的に行うとともに、さまざまな事業を推進し、市民サービスの向上に努めてきました。このことにより、本市の施設整備状況は、令和2(2020)年4月時点では903施設、延べ面積では1,384,313m²を有しており、その過半数を学校施設が占めているという状況です。



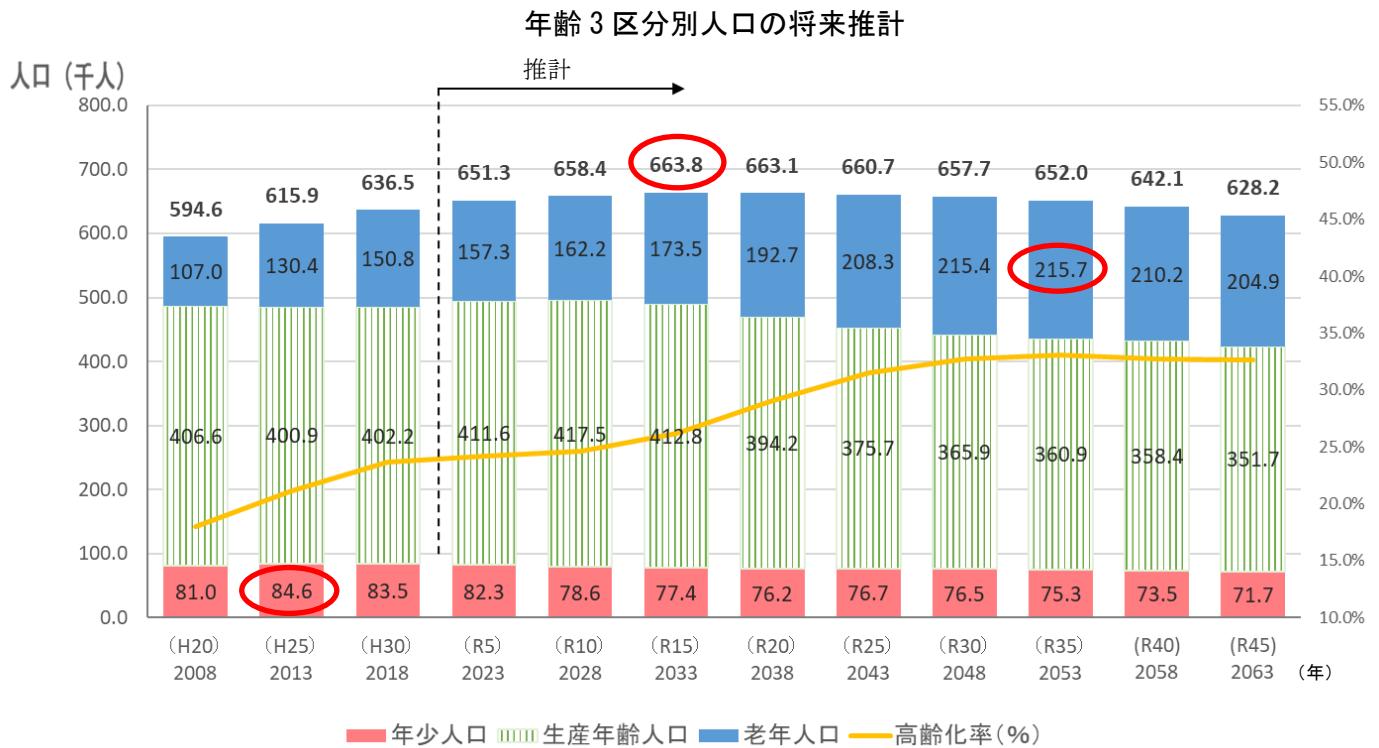
(2)建物施設の老朽化状況

建物施設の老朽化状況をみると、全体の約71%が建築後30年以上を経過しており、学校施設に限ると約88%が建築後30年以上を経過しています。これらを仮に現在と同規模で建て替えた場合、平成29(2017)年からの65年間の更新等費用の総額は約1兆800億円、年平均で約166億円となり、特に令和18(2036)年から令和30(2048)年には人口急増期に建設した建物の建て替えのピークを迎え、財政上大きな負担となることが予測されています。



(3)人口推計

多くの自治体が人口減少の局面を迎えており、本市の人口は現在も増加を続けていますが、今後は少子高齢化が進み、働く世代（生産年齢人口）が減少に転じる時代を迎えます。このことに伴い、施設の利用形態や需要も大きく変化していくことが予測されます。



出典：人口推計調査報告書（令和元（2019）年5月）

3. 公共施設等の管理に関する基本方針と具体的な取り組み

「船橋市公共施設等総合管理計画」では、公共施設等の管理に関する基本方針として「公共施設等の最適な配置」と「安全安心な公共施設等の整備」の2つを掲げています。この基本方針は、統廃合・複合化・新規施設整備の考え方や維持管理・修繕・更新の考え方など、具体的な取り組みに対する基本的な考え方で推進していきます。

施設の安全性を確保した上で予防保全や長寿命化を図る一方で、将来の人口動態や市民ニーズを踏まえ、統廃合や転用、複合化など、施設総量の最適化を常に意識しながら、公共施設の管理を行っていく必要があります。

公共施設等の老朽化

将来の人口推移と
人口構成の変化

厳しい財政状況

船橋市公共施設等総合管理計画

公共施設等の管理に関する基本方針

①公共施設等の最適な配置

人口動態を踏まえた配置と総量の最適化

②安全安心な公共施設等の整備

予防保全・長寿命化・計画的維持管理

(1)施設配置と施設総量の最適化に向けて

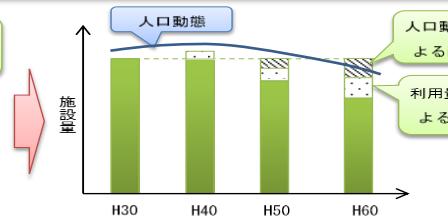
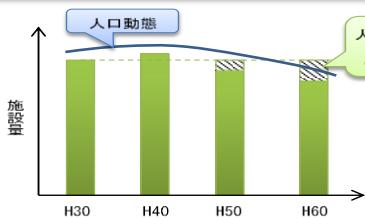
「船橋市公共施設等総合管理計画」においては、令和24(2042)年以降は歳出が歳入を超過し、歳出超過累計額は令和42(2060)年までに約3,000億円になるという試算を行っています。

全施設を現在の規模で建て替えると歳出超過額は累計で約3,000億円

延べ面積を減らすことだけで解消しようとすると、少なくとも施設総量の約26%の削減が必要

人口動態に合わせた施設総量の削減や

利用量等に合わせた施設総量と施設配置の最適化が必要



人口動態に合わせた施設総量

人口動態+利用量等に合わせた
施設総量

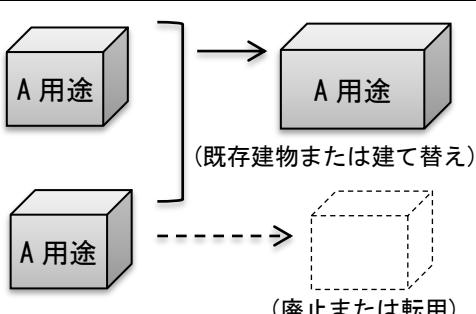
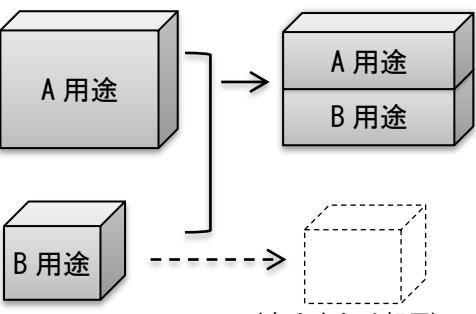
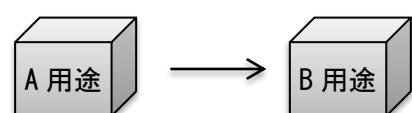
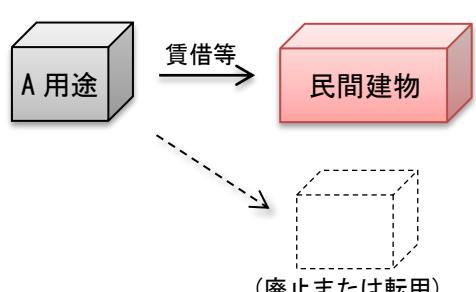
(2)財政負担縮減の手法

施設の維持運営の観点から財政負担の軽減を図る手法として、下記の手法などが考えられます。将来の施設需要を見据えて、どのような方法が良いか検討していきます。

1. 建て替え時等に面積を縮小または廃止等をし、維持管理費を含めて縮減させていく。
2. 軀体の耐用年数を調査した上で長寿命化を図り、建て替え時期の分散化を図る。

(3)再配置検討のための手法

公共施設等の最適な配置を検討していく際には、用途や地域の特性を踏まえたうえで総合的に判断していく必要があります。具体的には次に例示する手法が考えられます。

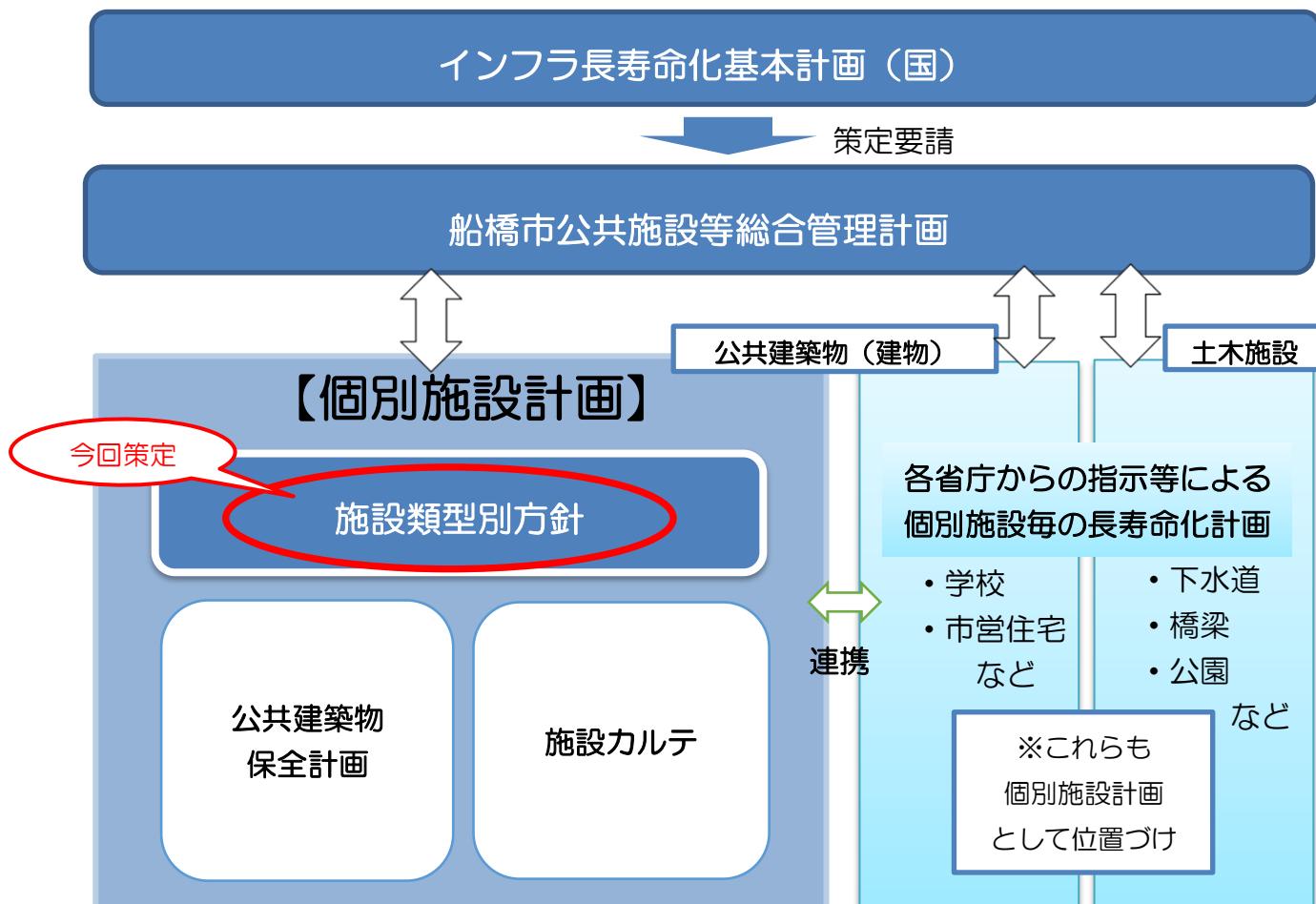
方針	内容	イメージ
①統廃合 (集約化)	<p>同一用途の複数施設を1つの建物に統合・集約する。統廃合先の建物は既存建物を基本とし、必要に応じて新設、建て替え、増築を行う。</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> メリット：利用率の向上が見込める デメリット：施設が遠くなる利用者もいる </div>	 <p>(既存建物または建て替え)</p> <p>(廃止または転用)</p>
②複合化	<p>余剰が生じている既存建物に周辺の異種用途施設を取り込むことで複合施設とする。</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> メリット：廊下、トイレ等共有部分がまとまり建物面積がコンパクトになる デメリット：用途ごとに利用時間が異なる場合の対応が必要となる </div>	 <p>(廃止または転用)</p>
③転用	<p>人口構成の変化による市民ニーズの変化や、施設の稼働状況、今後の需要の見通しを踏まえ、建物の使用を異種用途施設に転用する。</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> メリット：遊休施設の利活用が可能である デメリット：用途により必要な設備の整備に費用がかかる </div>	
④民間建物の活用	<p>設備の性能や立地条件等の観点から、市民の利便性やサービスの維持・向上が図れる場合、周辺の民間建物を活用する。</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> メリット：施設の維持管理費がかからない デメリット：賃借料等が発生する </div>	 <p>賃借等</p> <p>(廃止または転用)</p>

4. 個別施設計画について

個別施設計画は、「公共施設等総合管理計画」を踏まえて、施設ごとの具体的な方針を定める計画として、各自治体において策定が求められているものです。

【船橋市における「施設類型別方針」の策定と「個別施設計画」の位置づけ】

本市では、「公共施設等総合管理計画」で目指す施設総量の最適化を推進するために、公共施設の類型ごとに課題と今後の取り組み方針を整理した「施設類型別方針」を定め、「公共建築物保全計画」及び「施設カルテ」(7頁参照)とあわせることで、船橋市の「個別施設計画」として運用していきます。



※下水道、橋梁、公園などの土木施設及び各省庁からの指示による長寿命化計画がある建物施設については、施設所管部門にて策定している長寿命化計画をもって「個別施設計画」とします。また、これらは、すべて「インフラ長寿命化基本計画」(平成25(2013)年11月インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議)において策定が求められている「個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)」として位置付けます。

本市の「個別施設計画」として定めるもの

【建物施設に関する個別施設計画】

船橋市施設類型別方針 (令和2(2020)年度~)	施設の更新時期等にあわせ、施設配置と施設総量の適正化の検討を行うための施設類型別方針
船橋市公共建築物保全計画 (平成25(2013)年度~)	建築物の長寿命化のための修繕・更新の実施時期等の計画
船橋市施設カルテ (平成29(2017)年度~)	施設ごとの基本情報及びハード・ソフト評価

【計画の期間】

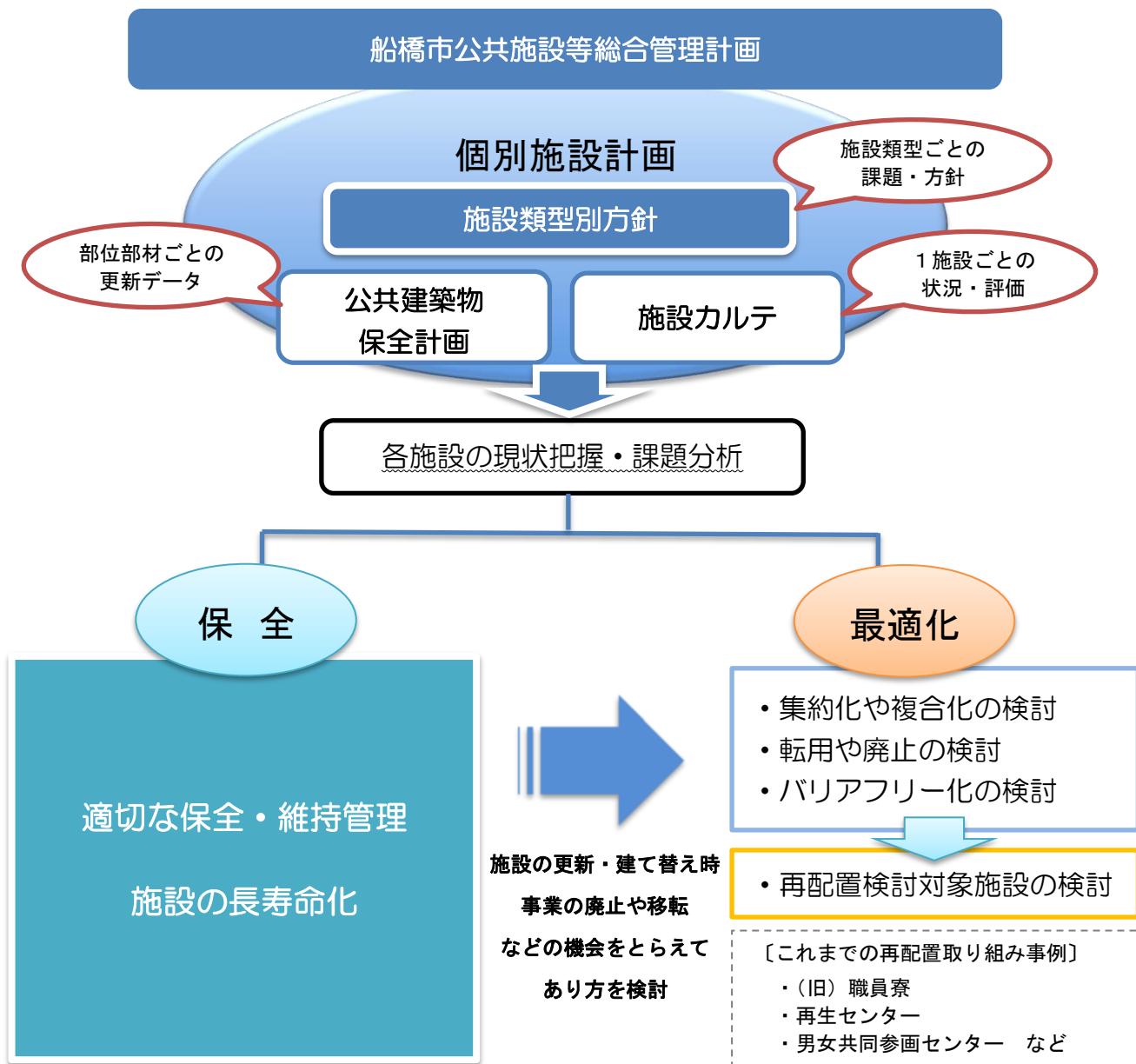
「個別施設計画」の期間は、「船橋市公共施設等総合管理計画」の計画期間にあわせ、令和42(2060)年度までとします。「施設類型別方針」については、政策や社会情勢の変化にあわせ、概ね5年ごとに見直しを行います。

	船橋市公共施設等 総合管理計画	平成29(2017)年度～令和42(2060)年度
個別 施設 計画	船橋市 施設類型別方針	令和2(2020)年度～
	船橋市公共建築物 保全計画	平成25(2013)年度～(毎年度データ更新)
	船橋市 施設カルテ	平成29(2017)年度～(毎年度データ更新)

【個別施設計画活用のイメージ】

本市の公共建築物については、「個別施設計画」により、定期的に施設の現状や課題の分析、現状把握を行い、原則として適切な保全や維持管理、施設の長寿命化に努めていきます。

また、施設の更新・建て替え時や、事業の廃止・移転・見直しなどの機会をとらえ集約化や複合化、転用や廃止等の検討をする施設を洗い出し、個別に検討を行う必要がある施設については「再配置検討対象施設」として具体的な再配置を進めます。



5. 施設類型別方針について

公共施設の類型ごとに課題と今後の取り組み方針を整理した「施設類型別方針」を定めるにあたり、人口動態や利用状況の変化をうけて施設の転用・複合化等により利用効率を上げ施設総量の最適化を図る施設(分類Ⅰ)と、当面のあいだ計画的保全を行っていく施設(分類Ⅱ)に公共施設を区分し、施設類型ごとの今後の方針を検討します。

■方針を策定するうえでの施設類型の区分

①公民館や出張所など、施設量の多い類型については類型ごとに課題を整理し、個別の類型別方針を定め、今後の転用・複合化等の検討資料とする。【分類Ⅰ】

②その他の施設については、当面のあいだ現状の施設の機能を維持していく施設として適切に維持管理を行っていくという施設類型別方針を定めるが、施設の更新時期にあわせて、適宜必要規模の最適化の検討を行っていく。【分類Ⅱ】

【分類Ⅰについて】

公民館や出張所など、施設総量の多い施設は、今後の人ロ減少や利用状況の減少などにより余剰となるスペースが生じる可能性が高いため、課題を整理し、転用や複合化等、今後の方向性について検討します。

・「分類Ⅰ」は、下記の要件1～2を全て満たす施設類型とします。

- | | |
|-----|---------------------------------------|
| 要件1 | 市内に同一の設置目的で10施設以上整備されている施設類型 |
| 要件2 | 延べ面積が200m ² 以上の施設が含まれる施設類型 |

【分類Ⅰ 対象分類一覧】

大分類	中分類	小分類	整備状況	
			10施設以上	200m ² 以上
庁舎施設	出張所等	出張所・連絡所	○	○
保健・福祉施設	児童福祉・子育て支援施設	保育園	○	○
		児童ホーム	○	○
		子育て支援センター	※1	○
		放課後ルーム	○	※2
市営住宅	市営住宅	市営住宅	○	○
学校施設	学校施設	小学校	○	○
		中学校	○	○
社会教育施設	公民館等	公民館等	○	○

※1 子育て支援センターは児童ホームと一体的に検討する必要があるため「分類Ⅰ」とします。

※2 放課後ルームは小学校と一体的に検討する必要があるため「分類Ⅰ」とします。

【分類Ⅱについて】

「分類Ⅰ」以外の小分類については、「分類Ⅱ」とします。該当する施設については当面のあいだ現状の施設の機能を維持していく施設として適切に維持管理を行っていきますが、施設の更新時期や利用状況、社会情勢にあわせて、適宜必要な規模の最適化を検討していきます。

【分類Ⅱ 対象分類一覧】

大分類	中分類	小分類	整備状況		再配置検討 対象施設※3
			10施設以上	200m ² 以上	
庁舎施設	庁舎	本庁舎		○	
		分庁舎		○	分庁舎
		庁舎別館		○	
	出張所等	駅前総合窓口センター		○	
保健・福祉施設	保健施設	保健所		○	
		動物愛護指導センター		○	
		保健センター		○	
	医療施設	病院等※4	○	○	
	高齢者福祉・支援施設	老人福祉センター		○	
		デイサービスセンター		○	
		老人憩の家	○		
		特別養護老人ホーム		○	
		地域包括支援センター等	○		
		その他高齢者福祉施設		○	
	障害者福祉・支援施設	障害者福祉施設		○	
		児童発達支援施設等		○	
	児童福祉・子育て支援施設	その他児童福祉・子育て支援施設		○	母子・父子福祉センター
環境施設	環境・ごみ処理施設	公園		○	
		清掃センター		○	
		清掃工場		○	
		し尿処理施設		○	
		測定局・観測室	○		
		リサイクル施設		○	
		公衆便所			
産業施設	農業施設	農業センター		○	
	市場	市場		○	
スポーツ・レジャー施設	スポーツ・レジヤー施設	スポーツ・レジヤー※4	○	○	
消防・防災施設	消防施設	消防署所※5	○	○	
		分団器庫	○		

大分類	中分類	小分類	整備状況		再配置検討 対象施設※3
			10施設以上	200m2以上	
	防災施設	防災倉庫		○	
		防災用井戸	○		
		耐震用ポンプ収納庫	○		
		水防倉庫			
		防災備蓄倉庫	○		
学校施設	学校施設	特別支援学校		○	
		高等学校		○	
		看護専門学校		○	
社会教育施設	文化施設	文化ホール		○	
		博物館等		○	(旧) 吉澤野球博物館
	公民館等	勤労市民センター		○	
	図書館	図書館		○	
	教育・学習施設	青少年施設		○	青少年会館
		教育センター等		○	ふなばし市民大学校 視聴覚センター
その他施設	都市・交通施設	駐輪場		○	
		駐車場		○	
	集会所・自治会館	集会所・自治会館	○		
	その他	その他	○	○	

※3 「再配置検討対象施設」は、令和2（2020）年4月現在のものです。

※4 同一の設置目的を有した類型でないため、「分類Ⅱ」とします。

※5 人口減少や利用状況の減少などによる余剰スペースが生じる可能性が低いため、「分類Ⅱ」とします。

■学校を中心とした再配置について

本計画とは別に検討する「再配置検討対象施設」には、最大の施設総量を有する学校施設も複数含まれています。

学校施設を中心とした再配置を検討するにあたっては、児童生徒数の減少に伴い、必要となる教室数が減少することに着目します。学校における「普通学級教室として使用できる教室」から普通教室や特別支援学級教室、特別教室など必要教室を除外したものを「余裕教室」と定義し、児童生徒数推計により「余裕教室」が一定数生じると見込まれ、かつ、可能な限りその位置を一箇所にまとめるなどして学校教育から分離して使用できる場合、他施設の受け入れや地域で必要とされる施設との複合化などの有効活用や、余剰建物の整理などをていきます。

【効果】

- 複合化により、他施設のサービスを1か所で受けることができる。

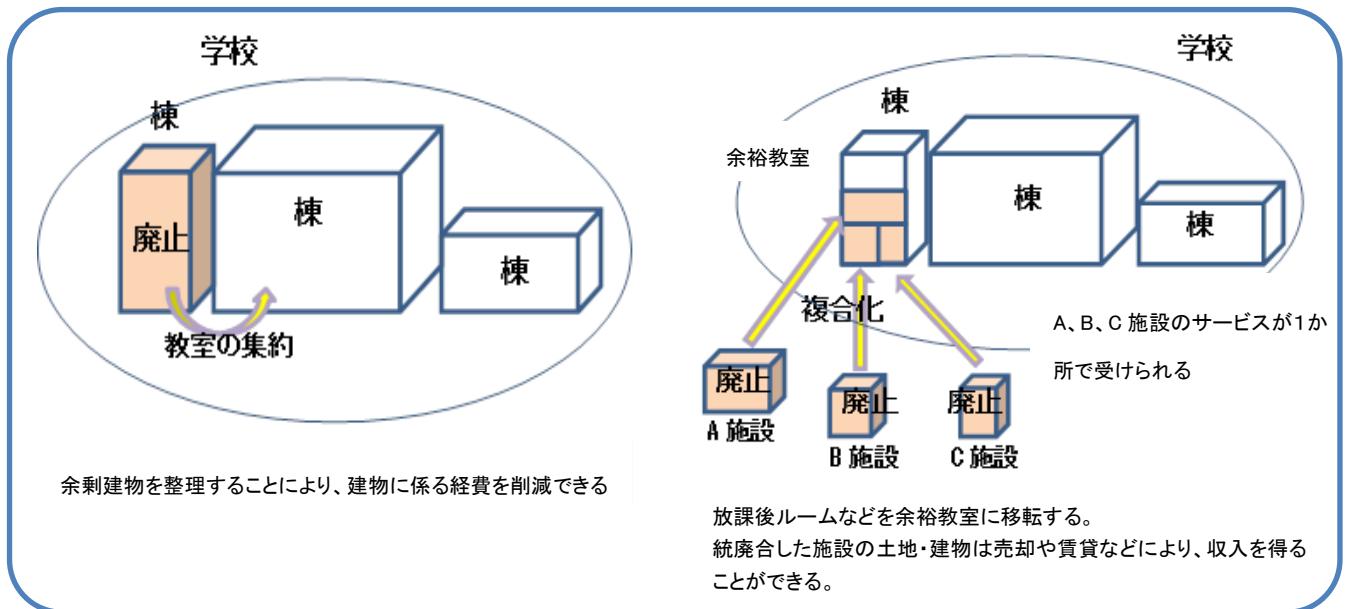
- 余剰建物の整理によって、建物に係る経費を削減できる。

- 複合化された公共施設の利用者と児童生徒の交流ができる。

【課題】

- 児童生徒と複合化される公共施設の利用者の動線の分離や防犯対策が必要となる。
- 校舎内に分散する余裕教室を特定の棟に移設するために改修等が必要となる。
- 校舎内に生じた余剰スペースを活用して他施設との複合化を図る場合、地域によっては建築基準法の規定により施設用途に制約があるため、適合性について検討する必要がある。
- エレベータや多目的トイレの設置など、バリアフリー化が必要な場合がある。

学校を中心とした再配置のイメージ



■建築物の目標使用年数について

現在、市有建築物の目標使用年数は、「船橋市公共建築物保全計画」で定めた65年を基準として、建て替えまで計画的な維持保全を行っています。一方、文部科学省が提示する「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」では、「適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70~80年程度、さらに、技術的には100年以上持たせるような長寿命化も可能である。」と記載されています。

本市においても、今後の財政負担を考え、目標使用年数の考え方について再検討し、適切な維持管理がなされ、かつ構造躯体の健全性が確認できたものについては、目標使用年数を80年まで延長し、建て替え等にかかる経費の平準化を図ることを検討します。

II 施設類型別方針

記載事項

1. 市内配置状況

2. 建物の状況※1

施設名称、建築物の状況(施設占有面積・建築年度・建物所有・同一敷地内の複合施設)・敷地所有※2、保全計画の対象の有無

3. 利用の状況

4. 施設類型別方針

①全体

②施設ごと

施設名称、経過年数、建て替え・更新時期、課題・特記事項等

※1 令和2(2020)年4月1日時点の情報です。

※2 複合施設の場合は、敷地全体に係る所有形態を記載しています。

1. 出張所・連絡所

1. 市内配置状況

- ◆出張所は昭和28・29(1953・54)年の町村合併により二宮、豊富出張所を設置、昭和30(1955)年代からの公団の入居にあわせて習志野台、高根台、芝山出張所を設置、さらに人口の増加に対応するため二和、西船橋を連絡所から出張所に機能変更し、現在7か所設置されています。
- ◆連絡所は市境に5か所設置されています。



2. 建物の状況

◆耐震性は全て問題ありません。

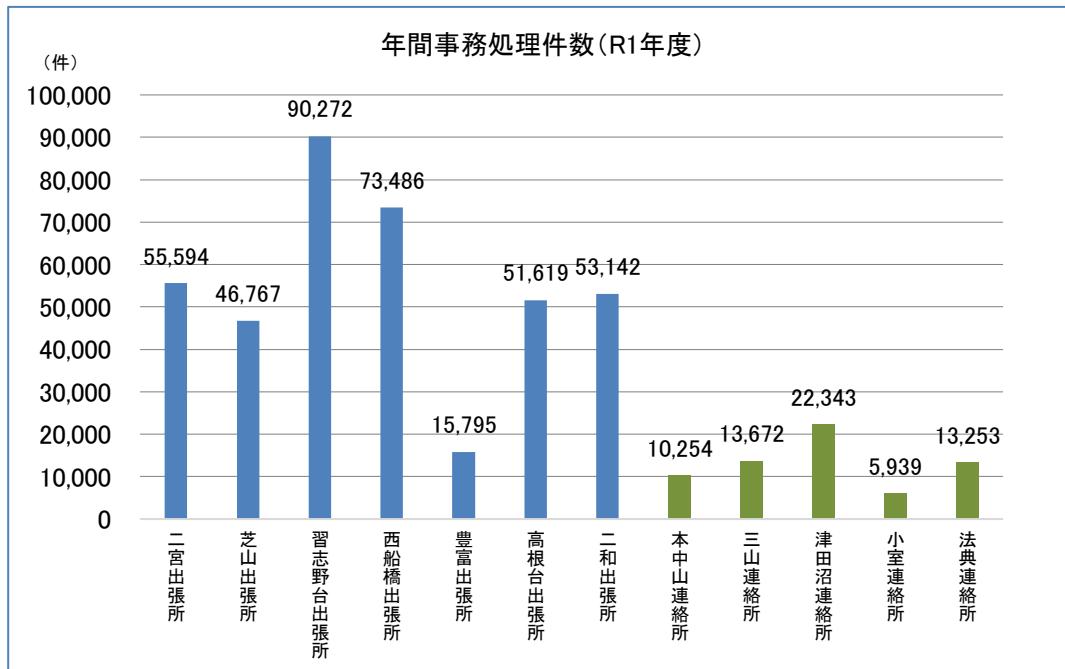
◆老朽化については、建築後40年を経過している施設が3か所あります。

No.	施設名称	建築物の状況				敷地所有	保全計画
		施設占有面積(m ²)	建築年	建物所有	同一建物内の複合施設		
出張所(7か所)							
1	二宮出張所	535.66	S48	市		市	○
2	芝山出張所	899.46	S52	市	私立保育園	借地	○
3	習志野台出張所	598.57	H6	市		市	○
4	西船橋出張所	744.17	H16	市	老人憩の家	市	○
5	豊富出張所	264.12	H26	市	北部公民館	市	○
6	高根台出張所	285.90	H8	市	高根台公民館、ボランティア室、老人憩の家	借地	○
7	二和出張所	123.38	H3	市	二和公民館、北図書館	市	○
連絡所(5か所)							
8	本中山連絡所	99.36	H11	市		市	
9	三山連絡所	50.70	H10	市	三山市民センター	市	○
10	津田沼連絡所	119.12	S52	市	東部公民館	市	○
11	小室連絡所	60.00	S56	市	小室児童ホーム、小室公民館、老人憩の家	市	○
12	法典連絡所	54.47	H24	市	法典公民館	借地	○

※芝山出張所の施設占有面積は、私立保育園部分も含む

3. 利用の状況

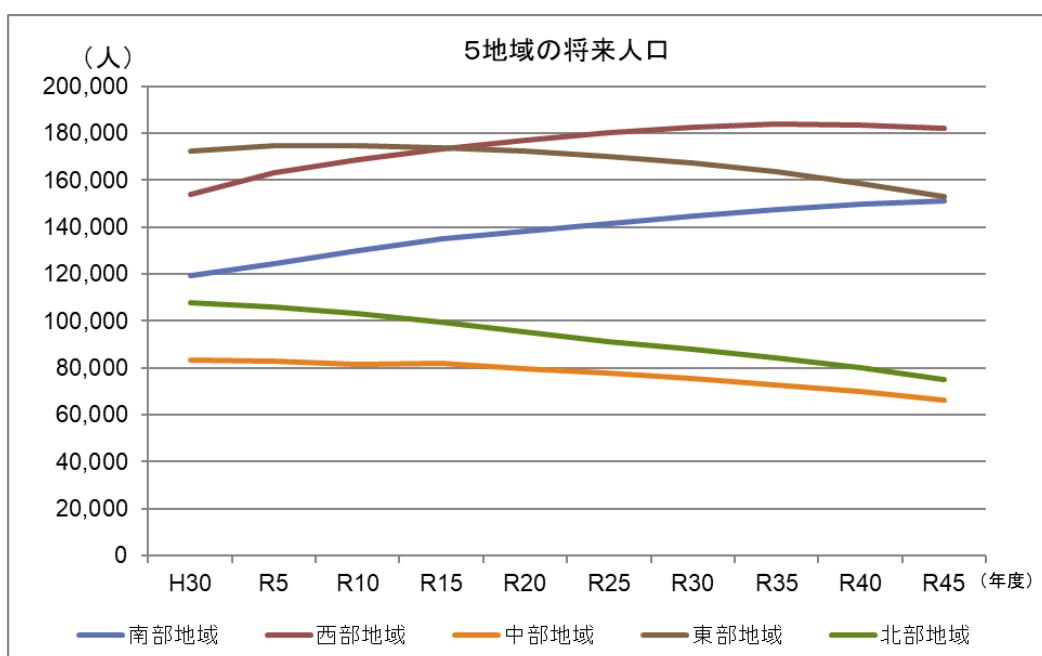
- ◆住宅地が密集する地域の習志野台、西船橋出張所は利用者が多くなっています。
- ◆出張所の中では豊富出張所、連絡所の中では小室連絡所が共に北部地域にあり、周辺人口が少ないため利用者が少なくなっています。



4. 出張所・連絡所の施設類型別方針

①全体

- 地域別に見ると、南部・西部では人口増加、中部・東部・北部では人口減少が見込まれています。
- マイナンバーカードの普及や電子申請、コンビニ等での証明書取得の普及状況なども検証し、出張所の利便性の向上・スペースの効率的な活用方法や他施設との複合化の検討を行います。



②施設ごと

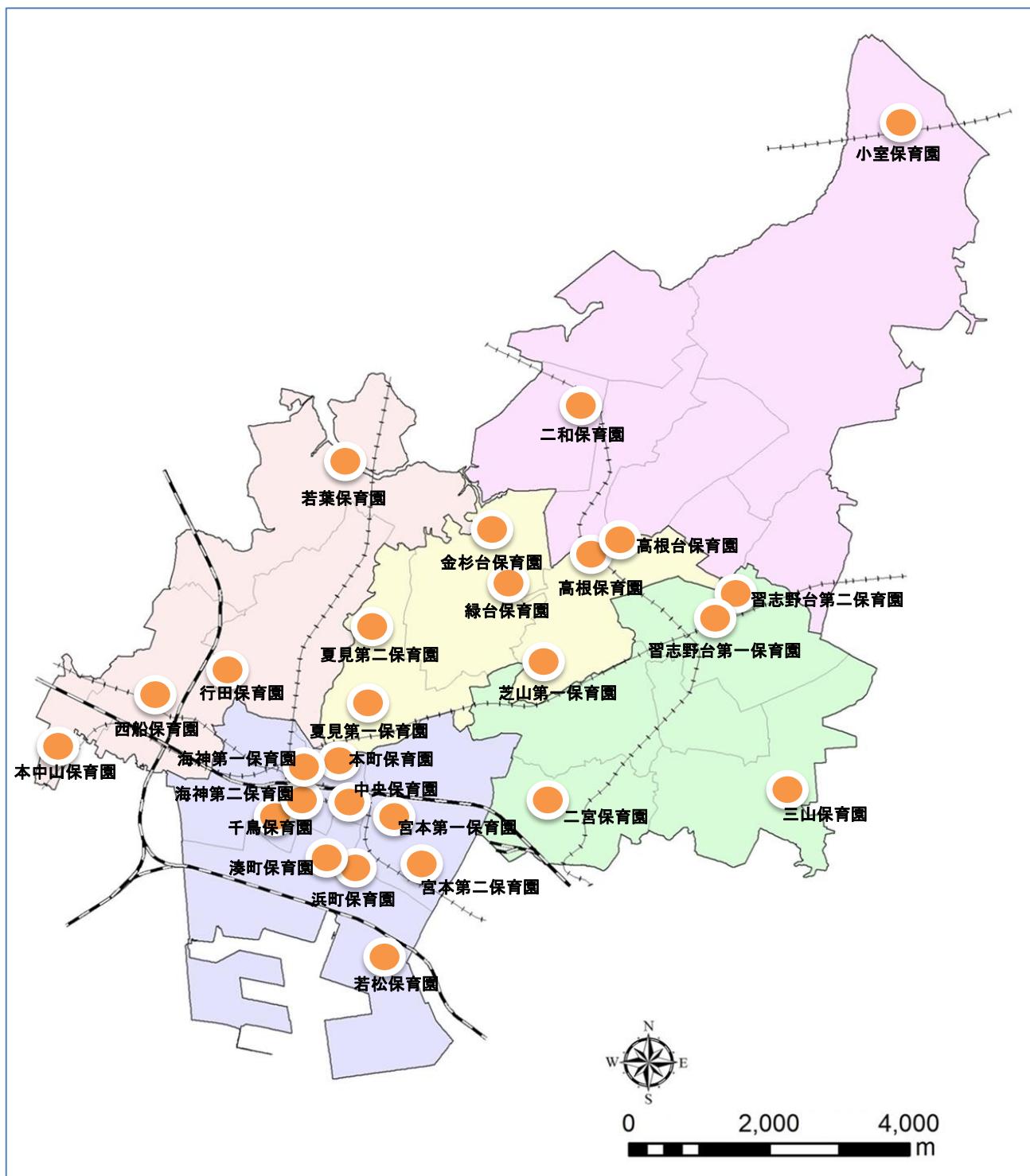
No.	施設名称	経過年数	建て替え・更新時期			課題・特記事項等
			10年以内	20年以内	30年以内	
出張所(7か所)						
1	二宮出張所	47		○ R20		
2	芝山出張所	43			○ R24	
3	習志野台出張所	26				
4	西船橋出張所	16				
5	豊富出張所	6				
6	高根台出張所	24				
7	二和出張所	29				
連絡所(5か所)						
8	本中山連絡所	21				
9	三山連絡所	22				
10	津田沼連絡所	43			○ R24	
11	小室連絡所	39			○ R28	
12	法典連絡所	8				

2. 保育園

1. 市内配置状況

◆市内に公立保育園は27か所あります。

その他に本市が設置して、民間事業者に貸し付けている保育園が3か所あります。



2. 建物の状況

◆耐震性は全て問題ありません。

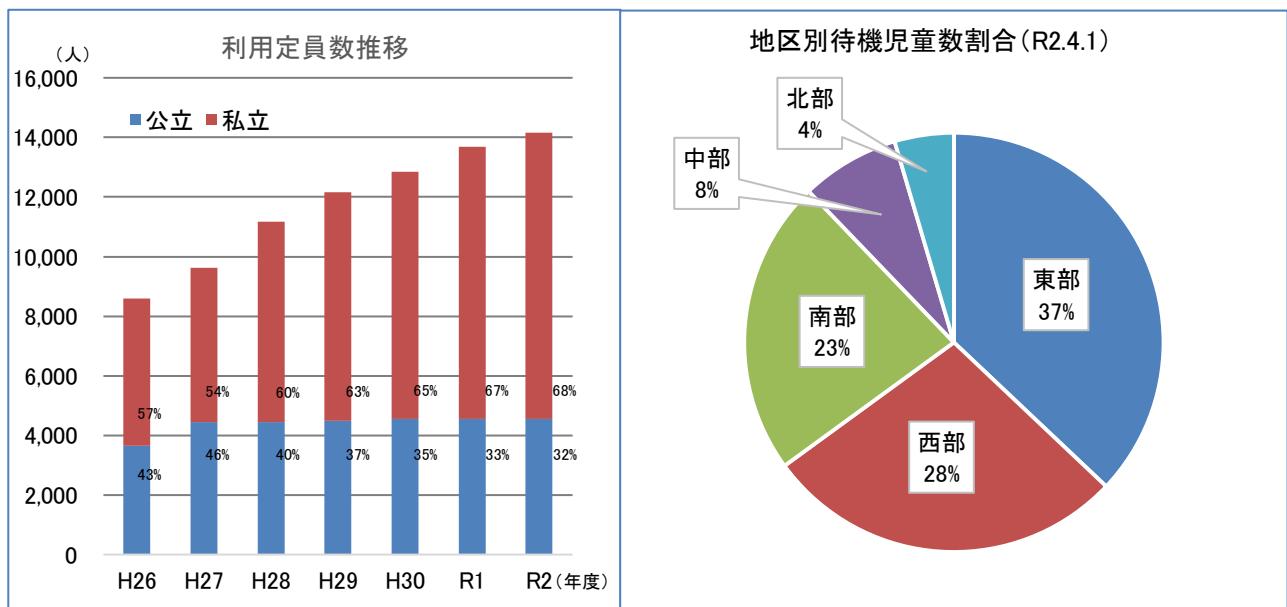
◆老朽化については、建築後40年を経過している施設が14か所あります。

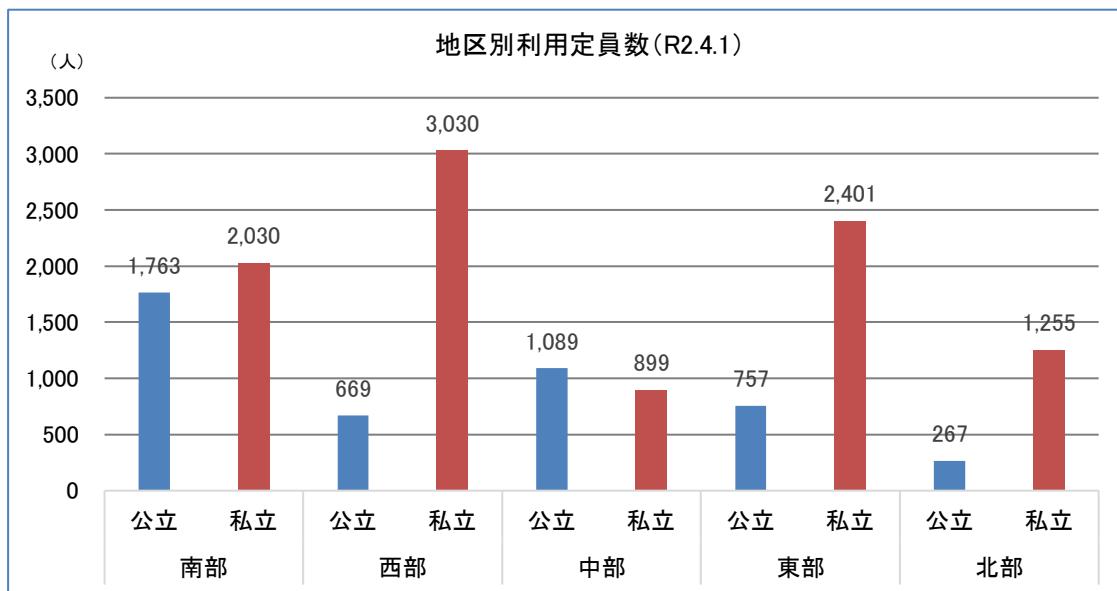
No.	施設名称	建築物の状況				敷地所有	保全計画
		施設占有面積(m ²)	建築年	建物所有	同一建物内の複合施設		
1	宮本第一保育園	721.02	S47	市		市	○
2	宮本第二保育園	1,024.07	S50	市		市	○
3	浜町保育園	921.96	S56	市		市	○
4	若松保育園	821.65	S45	市		借地	○
5	湊町保育園	2,165.00	S50	市		市	○
6	千鳥保育園	1,371.79	H3	市		市	○
7	本町保育園	1,174.80	H28	市		市	○
8	西船保育園	854.30	S49	市		市	○
9	本中山保育園	854.32	S53	市		市	○
10	若葉保育園	1,421.64	H26	市		市	○
11	行田保育園	1,106.94	S52	市		借地	○
12	夏見第一保育園	1,018.88	S46	市 (一部賃貸借(リース))		市	○
13	夏見第二保育園	862.00	S54	市		市	○
14	高根保育園	941.61	S50	市		市	○
15	金杉台保育園	947.98	H23	賃貸借 (リース)		借地	○
16	二和保育園	1,162.74	H24	賃貸借 (リース)		市	○
17	二宮保育園	1,195.28	S61	市		市	○
18	習志野台第一保育園	1,963.70	H25	市		市	○

No.	施設名称	建築物の状況				敷地所有	保全計画
		施設占有面積(m ²)	建築年	建物所有	同一建物内の複合施設		
19	習志野台第二保育園	847.44	S48	市		借地	○
20	高根台保育園	1,169.06	S58	市		借地	○
21	芝山第一保育園	1,062.74	S53	市		借地	○
22	小室保育園	1,122.31	S55	市		市	○
23	三山保育園	1,215.72	H25	市		市	○
24	海神第一保育園	1,732.18	H29	市		市	○
25	海神第二保育園	378.20	S50	市	青少年センター、老人憩の家	市	○
26	緑台保育園	1,392.05	H29	賃貸借(リース)		市	○
27	中央保育園	1,558.89	H25	市		市	○

3. 利用の状況

- ◆公立保育園は昭和56(1981)年以降市内27か所を維持しています。
- ◆近年は施設整備などによる受皿の拡充を図っており、私立の利用定員数が年々増加していく、全体の68%を占めています。
- ◆市全体では南部・西部・東部地域で待機児童が多くなっています。





4. 保育園の施設類型別方針

①全体

■市全体の就学前児童数は減少する見込みです。地域別に見ると、南部では増加、それ以外では減少が見込まれています。市内の保育施設整備については、子ども・子育て支援事業計画に則り実施しているところです。公立保育園についても、今後の児童数の推移、保育需要の動向を見ながら、同計画にも照らしあわせ、定員の見直し及び施設の統廃合等を検討します。

②施設ごと

No.	施設名称	経過年数	建て替え・更新時期			課題・特記事項等
			10年以内	20年以内	30年以内	
1	宮本第一保育園	48		○ R19		
2	宮本第二保育園	45		○ R22		
3	浜町保育園	39			○ R28	
4	若松保育園	50		○ R17		
5	湊町保育園	45		○ R22		平成25(2013)年 一部建て替え

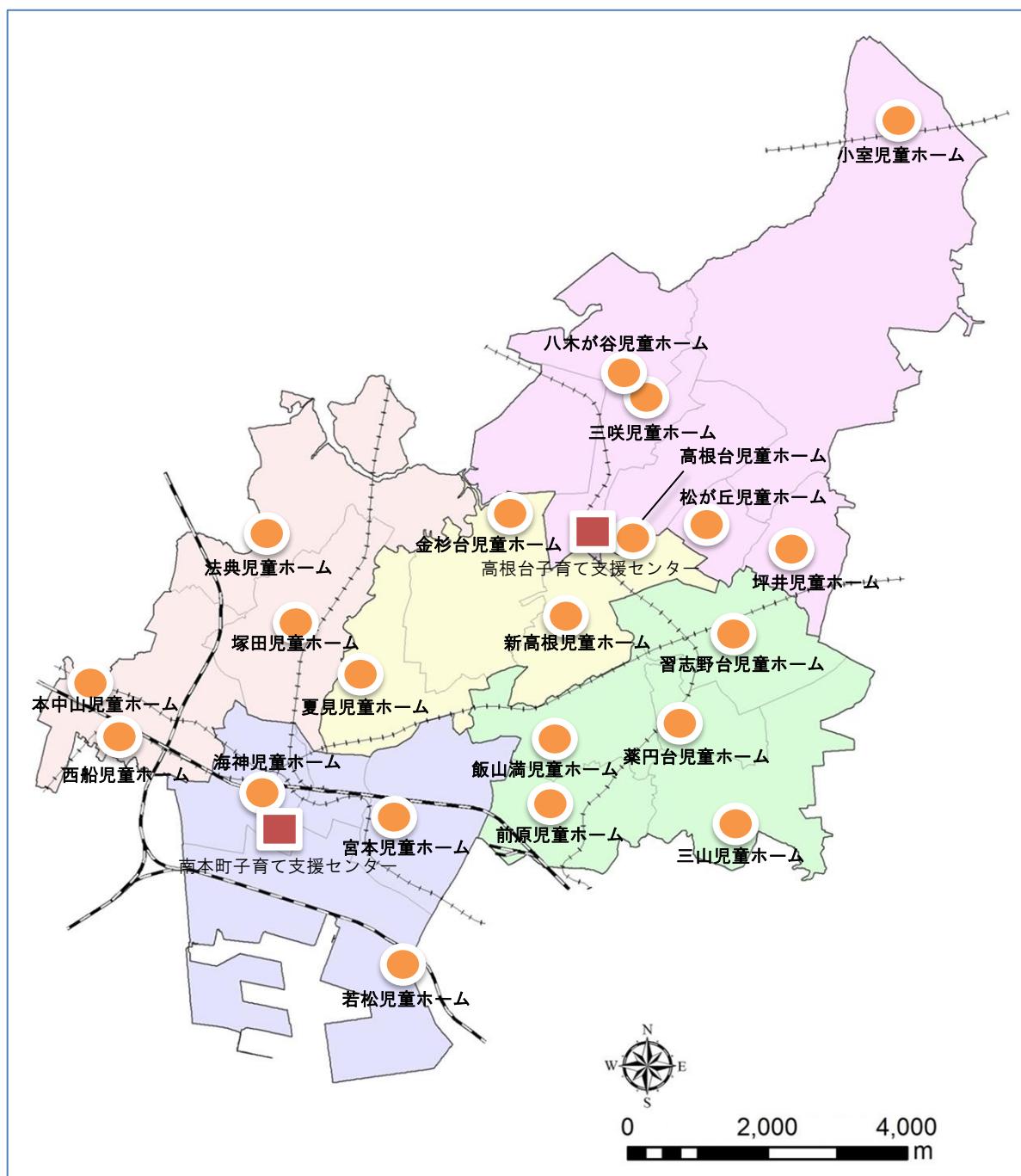
No.	施設名称	経過年数	建て替え・更新時期			課題・特記事項等
			10年以内	20年以内	30年以内	
6	千鳥保育園	29				
7	本町保育園	4				
8	西船保育園	46		○ R21		
9	本中山保育園	42			○ R25	
10	若葉保育園	6				
11	行田保育園	43			○ R24	
12	夏見第一保育園	49		○ R18		平成23(2011)年 一部建て替え
13	夏見第二保育園	41			○ R26	
14	高根保育園	45		○ R22		
15	金杉台保育園	9				
16	二和保育園	8				
17	二宮保育園	34				
18	習志野台第一保育園	7				
19	習志野台第二保育園	47		○ R20		
20	高根台保育園	37			○ R30	
21	芝山第一保育園	42			○ R25	
22	小室保育園	40			○ R27	
23	三山保育園	7				
24	海神第一保育園	3				

No.	施設名称	経過年数	建て替え・更新時期			課題・特記事項等
			10年以内	20年以内	30年以内	
25	海神第二保育園	45		○ R22		
26	緑台保育園	3				
27	中央保育園	7				

3. 児童ホーム・子育て支援センター

1. 市内配置状況

- ◆児童ホームは、24地区コミュニティのうち、本町・二和・大穴を除く21地区に1か所ずつ整備しています。
- ◆児童ホーム単独の施設は5か所のみとなっており、他の児童ホームや子育て支援センターは、複合施設となっています。



2. 建物の状況

◆耐震性は全て問題ありません。

◆老朽化については、建築後40年を経過している施設が6か所あります。

児童ホーム

No.	施設名称	建築物の状況				敷地所有	保全計画
		施設占有面積(m ²)	建築年	建物所有	同一建物内の複合施設		
1	宮本児童ホーム	532.78	S63	市	宮本公民館、老人憩の家	市	○
2	若松児童ホーム	320.27	S55	市	老人憩の家	市	○
3	海神児童ホーム	662.76	H5	市	西簡易マザーズホーム、老人憩の家	市	○
4	塙田児童ホーム	499.09	S61	市	塙田公民館、老人憩の家	借地	○
5	本中山児童ホーム	464.91	H20	市	西部公民館、老人憩の家	市	○
6	西船児童ホーム	495.76	S56	市	老人憩の家	市	○
7	法典児童ホーム	491.20	H8	市	西老人福祉センター、西老人デイサービスセンター	市	○
8	新高根児童ホーム	545.65	H2	市	新高根公民館、老人憩の家	市	○
9	高根台児童ホーム	777.60	S44	市		借地	○
10	夏見児童ホーム	515.32	S61	市	老人憩の家	市	○
11	金杉台児童ホーム	470.54	S54	市		借地	○
12	薬円台児童ホーム	574.45	H3	市	薬円台公民館、老人憩の家	市 (一部借地)	○
13	前原児童ホーム	856.13	H15	市	放課後ルーム	借地	○
14	飯山満児童ホーム	508.42	S60	市	老人憩の家	市	○
15	三山児童ホーム	499.92	S57	市	老人憩の家	市	○
16	習志野台児童ホーム	518.40	S48	市		市	○

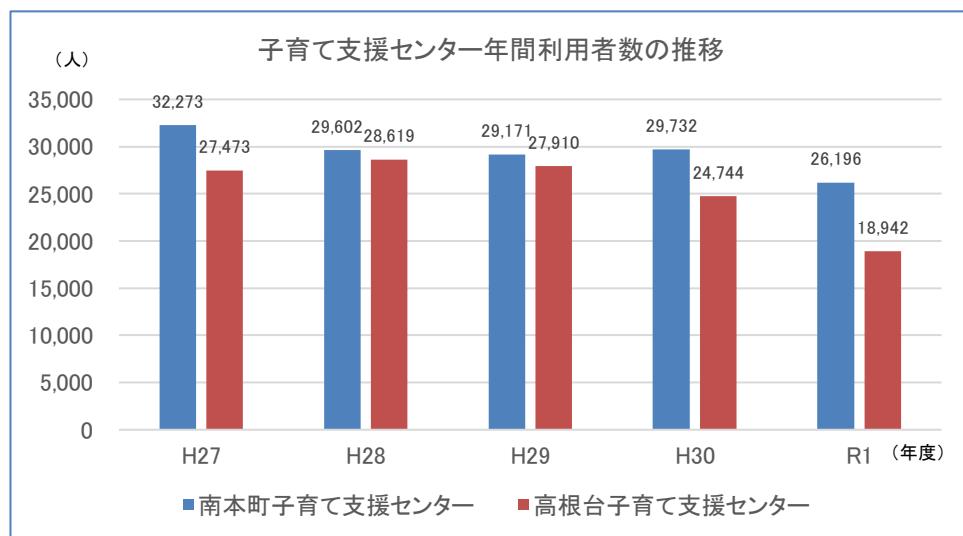
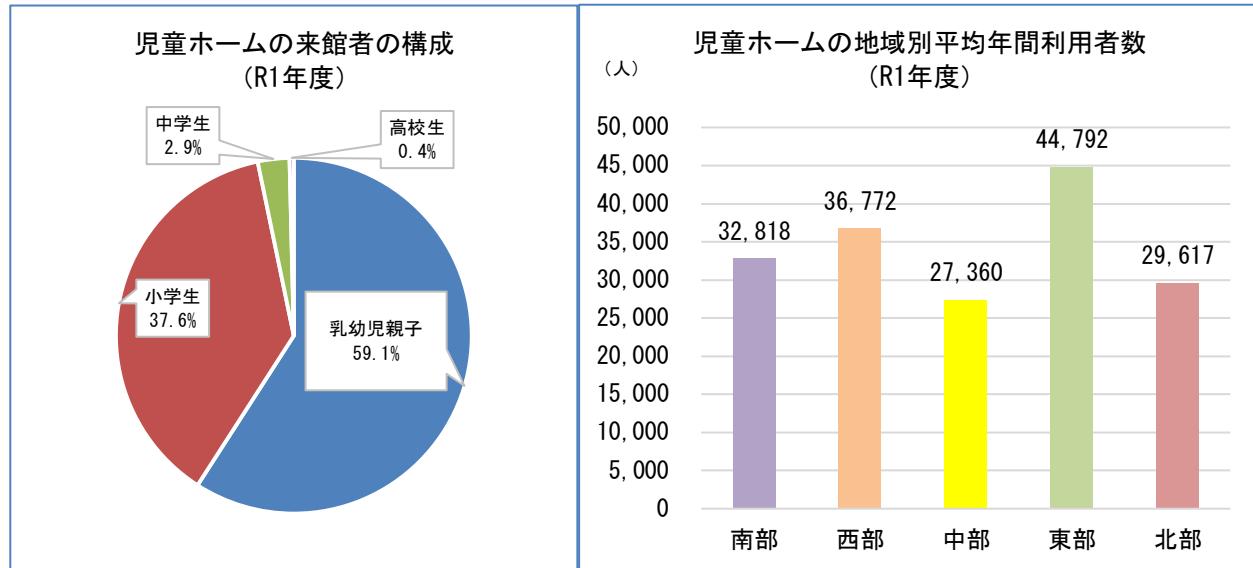
No.	施設名称	建築物の状況				敷地 所有	保全 計画
		施設占有 面積(m ²)	建築 年	建物 所有	同一建物内の 複合施設		
17	三咲児童ホーム	518.20	H1	市	三咲公民館、 老人憩の家	市	○
18	八木が谷児童ホーム	512.63	S58	市	老人憩の家	市	○
19	松が丘児童ホーム	495.45	S59	市	老人憩の家	市	○
20	小室児童ホーム	513.35	S56	市	小室連絡所、 小室公民館、 老人憩の家	市	○
21	坪井児童ホーム	724.12	H30	市		市	○

子育て支援センター

No.	施設名称	建築物の状況				敷地 所有	保全 計画
		施設占有 面積(m ²)	建築 年	建物 所有	同一建物内の 複合施設		
1	南本町子育て支援センタ ー	693.11	S42	市	老人憩の家	市	○
2	高根台子育て支援センタ ー	382.00	S41	市	特別支援学校高根台校 舎、 たんぽぽ親子教室	市	○

3. 利用の状況

- ◆児童ホームの利用者数は、地域別にみると東部が高くなっています。
- ◆児童ホームの来館者数のうち、乳幼児親子が59. 1%、小学生が37. 6%となっています。中学生は2. 9%、高校生は0. 4%です。
- ◆南本町子育て支援センターの利用者数については、出生数が多い傾向にある西部・南部地域からの利用が多く、概ね横ばいで推移しています。
- ◆中部・東部・北部地域からの利用が多い高根台子育て支援センターの利用者数については、年々減少傾向にあります。



4. 児童ホーム・子育て支援センターの施設類型別方針

①全体

- 今後児童数の減少が見込まれる地区コミュニティも存在することから、需要を注視しつつ、施設の建て替えに伴う複合化や、地域の現況に応じて他用途への転用を検討していきます。
- バリアフリー化が必要な施設は、大規模改修や建て替えにあわせてバリアフリー化の検討を行います。

②施設ごと

児童ホーム

No.	施設名称	経過年数	建て替え・更新時期			課題・特記事項等
			10年以内	20年以内	30年以内	
1	宮本児童ホーム	32				
2	若松児童ホーム	40			○ R27	
3	海神児童ホーム	27				
4	塙田児童ホーム	34				
5	本中山児童ホーム	12				
6	西船児童ホーム	39			○ R28	
7	法典児童ホーム	24				
8	新高根児童ホーム	30				
9	高根台児童ホーム	51		○ R16		
10	夏見児童ホーム	34				
11	金杉台児童ホーム	41			○ R26	
12	薬円台児童ホーム	29				
13	前原児童ホーム	17				
14	飯山満児童ホーム	35			○ R32	
15	三山児童ホーム	38			○ R29	
16	習志野台児童ホーム	47		○ R20		
17	三咲児童ホーム	31				
18	八木が谷児童ホーム	37			○ R30	

No.	施設名称	経過年数	建て替え・更新時期			課題・特記事項等
			10年以内	20年以内	30年以内	
19	松が丘児童ホーム	36			○ R31	
20	小室児童ホーム	39			○ R28	
21	坪井児童ホーム	2				

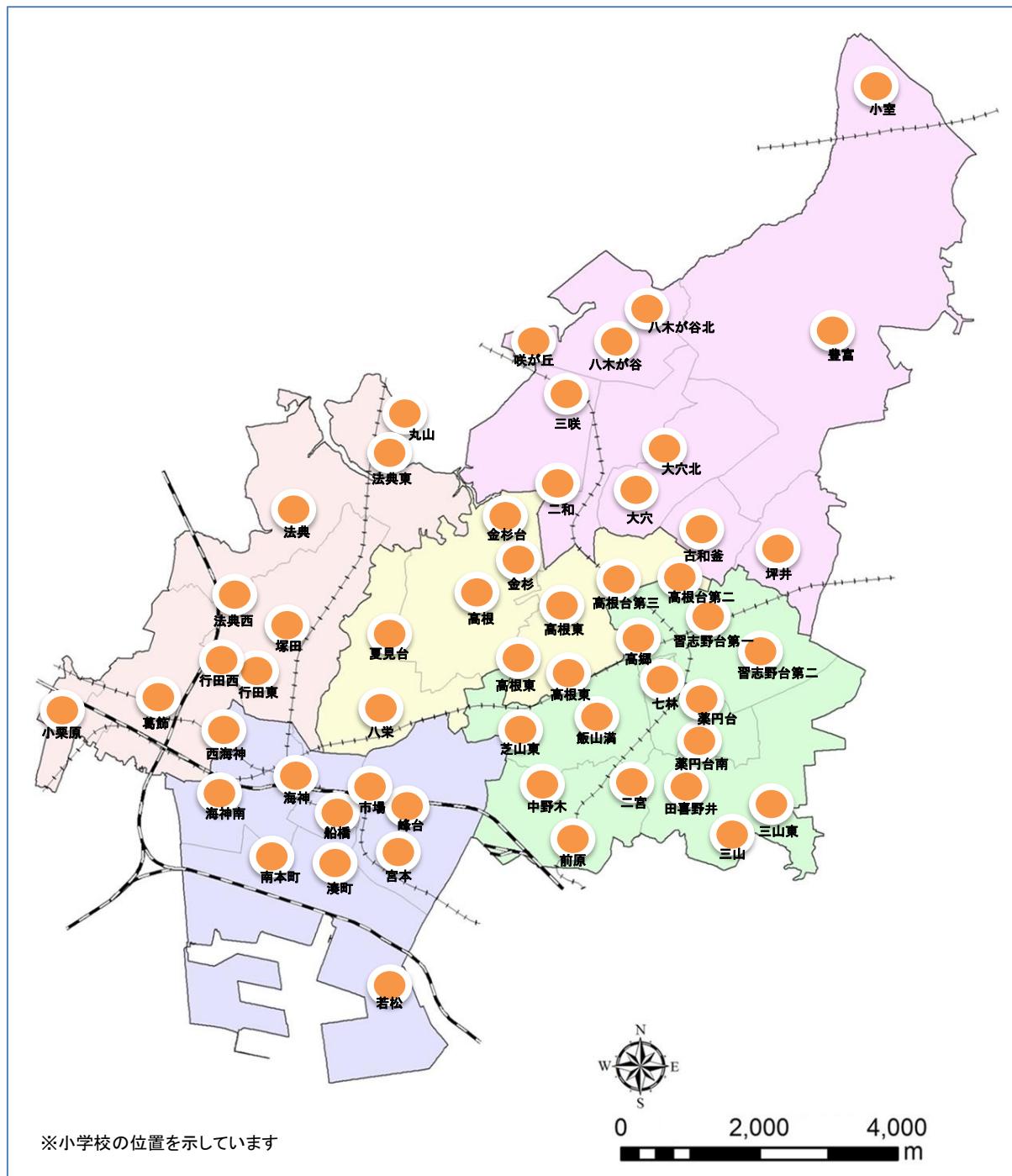
子育て支援センター

No.	施設名称	経過年数	建て替え・更新時期			課題・特記事項等
			10年以内	20年以内	30年以内	
1	南本町子育て支援センタ ー	53		○ R14		
2	高根台子育て支援センタ ー	54		○ R13		

4. 放課後ルーム

1. 市内配置状況

- ◆公設公営の放課後ルームは市内54小学校区にあり、学校敷地内専用施設47か所、学校内余裕教室活用39か所、校舎内専用施設4か所、学校外専用施設9か所、学校外民間借用施設4か所の合計103か所あります。
- ◆国が定める児童1人あたりの面積基準について、経過措置として旧基準の施設があります。



2. 建物の状況

◆耐震性は全て問題ありません。

No.	施設名	建築物の状況				敷地 所有	保全 計画
		施設占有 面積(m ²)	建築 年	建物 所有	備考		
1	船橋第 1 放課後ルーム	101.80	H26	市		市	○
2	船橋第 2 放課後ルーム	115.40	H26	市		市	○
3	湊町放課後ルーム	120.96	H18	市		市	
4	南本町第 1 放課後ルーム	64.00	S47	市		市	○
5	南本町第 2 放課後ルーム	63.75	S47	市		市	○
6	宮本第 1 放課後ルーム	128.34	S48	市		市	○
7	宮本第 2 放課後ルーム	142.32	H29	市		市	○
8	宮本第 3 放課後ルーム	142.32	H29	市		市	○
9	若松第 1 放課後ルーム	99.37	H14	市		市	
10	若松第 2 放課後ルーム	115.49	H25	市		市	
11	若松第 3 放課後ルーム	129.60	H29	賃貸借 (リース)		市	○
12	若松第 4 放課後ルーム	129.60	H29	賃貸借 (リース)		市	○
13	峰台第 1 放課後ルーム	89.00	S48	市		市	○
14	峰台第 2 放課後ルーム	128.66	S52	市		市	○
15	市場第 1 放課後ルーム	110.49	S60	市		市	○
16	市場第 2 放課後ルーム	86.71	H30	賃貸借 (リース)		市	

No.	施設名	建築物の状況				敷地所有	保全計画
		施設占有面積(m ²)	建築年	建物所有	備考		
17	市場第3放課後ルーム	86.71	H30	賃貸借(リース)		市	
18	海神第1放課後ルーム	90.27	H13	市		市	
19	海神第2放課後ルーム	158.63	H19	市		市	
20	海神第3放課後ルーム	59.50	S47	市		市	○
21	西海神第1放課後ルーム	99.78	H22	市		市	
22	西海神第2放課後ルーム	140.48	H29	市		市	○
23	西海神第3放課後ルーム	140.48	H29	市		市	○
24	海神南放課後ルーム	142.30	H12	市		市	
25	葛飾第1放課後ルーム	96.32	H14	市		市	
26	葛飾第2放課後ルーム	99.37	H16	市		市	
27	葛飾第3放課後ルーム	59.50	S48	市		市 (一部借地)	○
28	葛飾第4放課後ルーム	59.50	S48	市		市 (一部借地)	○
29	小栗原第1放課後ルーム	140.34	H14	市		市	
30	小栗原第2放課後ルーム	179.20*	H16	市	学校体育倉庫と複合施設	市	
31	小栗原第3放課後ルーム	99.72	H29	賃貸借(リース)		市	
32	小栗原第4放課後ルーム	99.72	H29	賃貸借(リース)		市	
33	八栄第1放課後ルーム	116.76	H13	市		市	

No.	施設名	建築物の状況				敷地所有	保全計画
		施設占有面積(m ²)	建築年	建物所有	備考		
34	八栄第2放課後ルーム	102.00	H3	賃貸借		-	
35	夏見台第1放課後ルーム	121.00	S48	市		市	○
36	夏見台第2放課後ルーム	99.50	H22	市		市	
37	高根放課後ルーム	106.00	S50	市		市	○
38	高根東放課後ルーム	133.00	S48	市		市	○
39	金杉放課後ルーム	147.34*	H13	市	学校体育倉庫と複合施設	市	
40	三咲第1放課後ルーム	99.78	H13	市		借地	
41	三咲第2放課後ルーム	115.93	H22	市		借地	
42	二和第1放課後ルーム	65.54	H12	市		市	
43	二和第2放課後ルーム	65.54	H12	市		市	
44	八木が谷放課後ルーム	120.00	S50	市		市	○
45	八木が谷北放課後ルーム	80.37	H12	市		市	
46	咲が丘放課後ルーム	111.35	S58	市		市	○
47	金杉台放課後ルーム	60.00	S50	市		市	○
48	法典第1放課後ルーム	122.36	H27	市		市	○
49	法典第2放課後ルーム	122.36	H27	市		市	○
50	丸山放課後ルーム	108.00	S51	市		市	○
51	法典東第1放課後ルーム	109.30	H30	市		市	○

No.	施設名	建築物の状況				敷地所有	保全計画
		施設占有面積(m ²)	建築年	建物所有	備考		
52	法典東第2放課後ルーム	110.72	H30	市		市	○
53	法典西第1放課後ルーム	99.37	H17	市		市	
54	法典西第2放課後ルーム	64.19	H19	市		市	○
55	塙田第1放課後ルーム	100.94	H12	市		借地	
56	塙田第2放課後ルーム	72.63	H12	市		借地	
57	塙田第3放課後ルーム	53.95	不明	賃貸借		-	
58	行田東放課後ルーム	106.00	H14	市		市	
59	行田西第1放課後ルーム	60.00	S51	市		市	○
60	行田西第2放課後ルーム	117.19	H21	市		市	
61	前原第1放課後ルーム	104.00	S51	市		市	○
62	前原第2放課後ルーム	86.04	H26	市		市	
63	中野木第1放課後ルーム	161.70	H14	市		市	
64	中野木第2放課後ルーム	47.00	H15	市	前原児童ホームの一部を利用	借地	○
65	中野木第3放課後ルーム	63.75	S59	賃貸借		-	
66	二宮第1放課後ルーム	75.83	H12	市		市	
67	二宮第2放課後ルーム	-	H28	賃貸借(リース)	二宮小学校プール更衣室を利用	市	
68	飯山満第1放課後ルーム	82.17	H12	市		市	
69	飯山満第2放課後ルーム	79.50	H16	市		市	

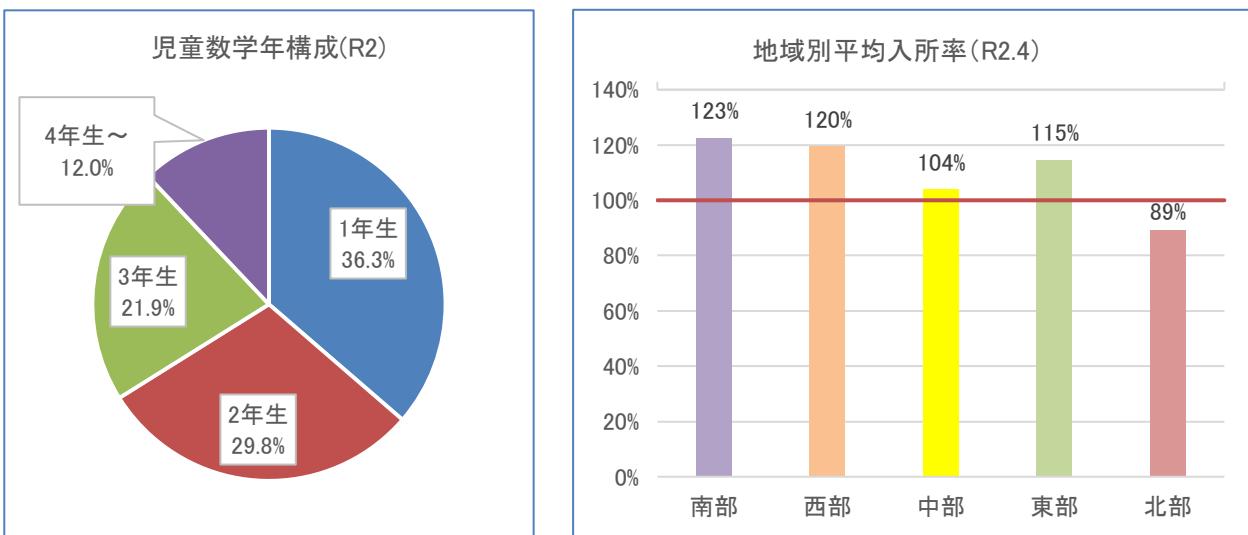
No.	施設名	建築物の状況				敷地所有	保全計画
		施設占有面積(m ²)	建築年	建物所有	備考		
70	飯山満第3放課後ルーム	63.00	S44	市		市	○
71	飯山満南放課後ルーム	122.55	H29	市		市	
72	芝山東放課後ルーム	90.00	S52	市		市	○
73	芝山西第1放課後ルーム	61.00	S54	市		市	○
74	芝山西第2放課後ルーム	59.64	S54	市		市	○
75	七林第1放課後ルーム	77.76	H13	市		市	
76	七林第2放課後ルーム	83.35	H22	市		市	
77	薬円台第1放課後ルーム	100.88	H13	市		借地	
78	薬円台第2放課後ルーム	63.00	S39	市		借地	○
79	薬円台南第1放課後ルーム	80.37	H12	市		市	
80	薬円台南第2放課後ルーム	105.92	H19	市		市	
81	田喜野井放課後ルーム	82.78	H12	市		市	
82	三山第1放課後ルーム	59.50	S46	市		市	○
83	三山第2放課後ルーム	59.50	S46	市		市	○
84	三山東放課後ルーム	141.86*	H13	市	学校体育倉庫と複合施設	市	
85	高根台第二第1放課後ルーム	74.00	S43	市		市	○
86	高根台第二第2放課後ルーム	74.29	S43	市		市	○

No.	施設名	建築物の状況				敷地 所有	保全 計画
		施設占有 面積(m ²)	建築 年	建物 所有	備考		
87	高根台第三第 1 放課後ルーム	87.56	H14	市		市	
88	高根台第三第 2 放課後ルーム	94.32	H21	市		市	
89	高郷第 1 放課後ルーム	60.00	S46	市		市	○
90	高郷第 2 放課後ルーム	59.50	S46	市		市	○
91	習志野台第一第 1 放課後ルーム	123.57	H14	市		市	
92	習志野台第一第 2 放課後ルーム	57.80	S46	市		市	○
93	習志野台第二放課後ルーム	162.00	S44	市		市	○
94	古和釜第 1 放課後ルーム	60.00	S43	市		市	○
95	古和釜第 2 放課後ルーム	76.73	H18	市		市	
96	坪井第 1 放課後ルーム	86.00	S55	市		市	○
97	坪井第 2 放課後ルーム	99.52	H25	市		市	
98	坪井第 3 放課後ルーム	59.50	S55	市		市	○
99	大穴放課後ルーム	88.00	S46	市		市	○
100	大穴北第 1 放課後ルーム	72.00	S52	市		市	○
101	大穴北第 2 放課後ルーム	59.50	S52	市		市	○
102	豊富放課後ルーム	99.37	H14	市		市	
103	小室放課後ルーム	86.12	H12	賃貸借		-	

※ 施設占有面積には、学校体育倉庫部分も含まれます。

3. 利用の状況

- ◆入所児童数の多い4月の時点では、およそ7割の学校で定員を超えており、待機児童の解消を図るために定員を超えて受け入れる弾力運用を行っておりますが、多くの学校で待機児童が発生しております。
- 年間の利用者数の推移は、4月から夏休みを終える頃までが利用者数が多く、9月以降には待機児童も徐々に解消されていく傾向にあります。
- ◆在籍する児童を学年別にみると、1年生から3年生までが全児童数の9割近くを占めており、学年が上がるにつれて利用者が減っていきます。
- ◆第2ルーム以上ある学校は全体の4割以上あり、南部・西部・東部・北部地域では第3ルーム以上ある学校が11か所、さらに南部・西部地域では第4ルームがある学校が3か所あります。



4. 放課後ルームの施設類型別方針

①全体

- 将来人口推計をみると、児童数は減少していく見込みです。今後は小学校の児童数を注視しながら、複合化、集約化を検討していく必要があります。
- 国が定める児童 1 人あたりの面積基準については、経過措置による旧基準施設の児童数の推移を注視し、適応するよう見直していきます。
- 同一の学校で複数の放課後ルームを有している場合は、児童数減少を注視し、児童の安全性や施設の老朽化等を考慮し、学校内余裕教室への移設を検討していきます。
- 民間施設を借り上げて運営している放課後ルームは、学校敷地内専用施設、学校内余裕教室活用を進めています。
- 学校敷地内専用施設に余剰が生じた場合は、他施設への転用についても検討していきます。

②施設ごと

No.	施設名称	経過年数	建て替え・更新時期			課題・特記事項等
			10年以内	20年以内	30年以内	
1	船橋第1放課後ルーム	6				校舎内専用施設
2	船橋第2放課後ルーム	6				校舎内専用施設
3	湊町放課後ルーム	14				学校敷地内専用施設
4	南本町第1放課後ルーム	48		○ R19		学校内余裕教室
5	南本町第2放課後ルーム	48		○ R19		学校内余裕教室
6	宮本第1放課後ルーム	47		○ R20		学校内余裕教室
7	宮本第2放課後ルーム	3				学校敷地内専用施設
8	宮本第3放課後ルーム	3				学校敷地内専用施設
9	若松第1放課後ルーム	18				学校敷地内専用施設
10	若松第2放課後ルーム	7				学校敷地内専用施設
11	若松第3放課後ルーム	3				学校外専用施設
12	若松第4放課後ルーム	3				学校外専用施設

No.	施設名称	経過年数	建て替え・更新時期			課題・特記事項等
			10年以内	20年以内	30年以内	
13	峰台第1放課後ルーム	47		○ R20		学校内余裕教室
14	峰台第2放課後ルーム	43			○ R24	学校内余裕教室
15	市場第1放課後ルーム	35			○ R32	学校内余裕教室
16	市場第2放課後ルーム	2				学校敷地内専用施設
17	市場第3放課後ルーム	2				学校敷地内専用施設
18	海神第1放課後ルーム	19				学校敷地内専用施設
19	海神第2放課後ルーム	13				学校敷地内専用施設
20	海神第3放課後ルーム	48		○ R19		学校内余裕教室
21	西海神第1放課後ルーム	10				学校敷地内専用施設
22	西海神第2放課後ルーム	3				学校外専用施設
23	西海神第3放課後ルーム	3				学校外専用施設
24	海神南放課後ルーム	20				学校敷地内専用施設
25	葛飾第1放課後ルーム	18				学校敷地内専用施設
26	葛飾第2放課後ルーム	16				学校敷地内専用施設
27	葛飾第3放課後ルーム	47		○ R20		学校内余裕教室
28	葛飾第4放課後ルーム	47		○ R20		学校内余裕教室
29	小栗原第1放課後ルーム	18				学校敷地内専用施設
30	小栗原第2放課後ルーム	16				学校敷地内専用施設
31	小栗原第3放課後ルーム	3				学校敷地内専用施設
32	小栗原第4放課後ルーム	3				学校敷地内専用施設

No.	施設名称	経過年数	建て替え・更新時期			課題・特記事項等
			10年以内	20年以内	30年以内	
33	八栄第1放課後ルーム	19				学校敷地内専用施設
34	八栄第2放課後ルーム	-	-	-	-	学校外専用施設(民間施設)
35	夏見台第1放課後ルーム	47		○ R20		学校内余裕教室
36	夏見台第2放課後ルーム	10				学校敷地内専用施設
37	高根放課後ルーム	45		○ R22		学校内余裕教室
38	高根東放課後ルーム	47		○ R20		学校内余裕教室
39	金杉放課後ルーム	19				学校敷地内専用施設
40	三咲第1放課後ルーム	19				学校敷地内専用施設
41	三咲第2放課後ルーム	10				学校敷地内専用施設
42	二和第1放課後ルーム	20				学校敷地内専用施設
43	二和第2放課後ルーム	20				学校敷地内専用施設
44	八木が谷放課後ルーム	45		○ R22		学校内余裕教室
45	八木が谷北放課後ルーム	20				学校敷地内専用施設
46	咲が丘放課後ルーム	37			○ R30	学校内余裕教室
47	金杉台放課後ルーム	45		○ R22		学校内余裕教室
48	法典第1放課後ルーム	5				学校敷地内専用施設
49	法典第2放課後ルーム	5				学校敷地内専用施設
50	丸山放課後ルーム	44			○ R23	学校内余裕教室
51	法典東第1放課後ルーム	2				校舎内専用施設
52	法典東第2放課後ルーム	2				校舎内専用施設

No.	施設名称	経過年数	建て替え・更新時期			課題・特記事項等
			10年以内	20年以内	30年以内	
53	法典西第1放課後ルーム	15				学校敷地内専用施設
54	法典西第2放課後ルーム	13				学校内余裕教室
55	塙田第1放課後ルーム	20				学校外専用施設
56	塙田第2放課後ルーム	20				学校外専用施設
57	塙田第3放課後ルーム	-	-	-	-	学校外専用施設(民間施設)
58	行田東放課後ルーム	18				学校敷地内専用施設
59	行田西第1放課後ルーム	44			○ R23	学校内余裕教室
60	行田西第2放課後ルーム	11				学校敷地内専用施設
61	前原第1放課後ルーム	44			○ R23	学校内余裕教室
62	前原第2放課後ルーム	6				学校敷地内専用施設
63	中野木第1放課後ルーム	18				学校敷地内専用施設
64	中野木第2放課後ルーム	17				学校外専用施設
65	中野木第3放課後ルーム	-	-	-	-	学校外専用施設(民間施設)
66	二宮第1放課後ルーム	20				学校敷地内専用施設
67	二宮第2放課後ルーム	4				プール更衣室を利用
68	飯山満第1放課後ルーム	20				学校敷地内専用施設
69	飯山満第2放課後ルーム	16				学校敷地内専用施設
70	飯山満第3放課後ルーム	51			○ R16	学校内余裕教室
71	飯山満南放課後ルーム	3				学校敷地内専用施設
72	芝山東放課後ルーム	43			○ R24	学校内余裕教室

No.	施設名称	経過年数	建て替え・更新時期			課題・特記事項等
			10年以内	20年以内	30年以内	
73	芝山西第1放課後ルーム	41			○ R26	学校内余裕教室
74	芝山西第2放課後ルーム	41			○ R26	学校内余裕教室
75	七林第1放課後ルーム	19				学校外専用施設
76	七林第2放課後ルーム	10				学校外専用施設
77	薬円台第1放課後ルーム	19				学校敷地内専用施設
78	薬円台第2放課後ルーム	56	○ R11			学校内余裕教室
79	薬円台南第1放課後ルーム	20				学校敷地内専用施設
80	薬円台南第2放課後ルーム	13				学校敷地内専用施設
81	田喜野井放課後ルーム	20				学校敷地内専用施設
82	三山第1放課後ルーム	49		○ R18		学校内余裕教室
83	三山第2放課後ルーム	49		○ R18		学校内余裕教室
84	三山東放課後ルーム・ 三山東小学校体育倉庫	19				学校敷地内専用施設
85	高根台第二第1放課後ルーム	52		○ R15		学校内余裕教室
86	高根台第二第2放課後ルーム	52		○ R15		学校内余裕教室
87	高根台第三第1放課後ルーム	18				学校敷地内専用施設
88	高根台第三第2放課後ルーム	11				学校敷地内専用施設
89	高郷第1放課後ルーム	49		○ R18		学校内余裕教室
90	高郷第2放課後ルーム	49		○ R18		学校内余裕教室

No.	施設名称	経過年数	建て替え・更新時期			課題・特記事項等
			10年以内	20年以内	30年以内	
91	習志野台第一第1放課後ルーム	18				学校敷地内専用施設
92	習志野台第一第2放課後ルーム	49		○ R18		学校内余裕教室
93	習志野台第二放課後ルーム	51		○ R16		学校内余裕教室
94	古和釜第1放課後ルーム	52		○ R15		学校内余裕教室
95	古和釜第2放課後ルーム	14				学校敷地内専用施設
96	坪井第1放課後ルーム	40			○ R27	学校内余裕教室
97	坪井第2放課後ルーム	7				学校敷地内専用施設
98	坪井第3放課後ルーム	40			○ R27	学校内余裕教室
99	大穴放課後ルーム	49		○ R18		学校内余裕教室
100	大穴北第1放課後ルーム	43			○ R24	学校内余裕教室
101	大穴北第2放課後ルーム	43			○ R24	学校内余裕教室
102	豊富放課後ルーム	18				学校敷地内専用施設
103	小室放課後ルーム	-	-	-	-	学校外専用施設(民間施設)

5. 市営住宅

1. 市内配置状況

◆市営住宅は、直接建設型が12か所、借上型が25か所あります。



2. 建物の状況

◆耐震性は全て問題ありません。

◆直接建設型の市営住宅の老朽化については、建築後40年を経過している施設が4か所あります。

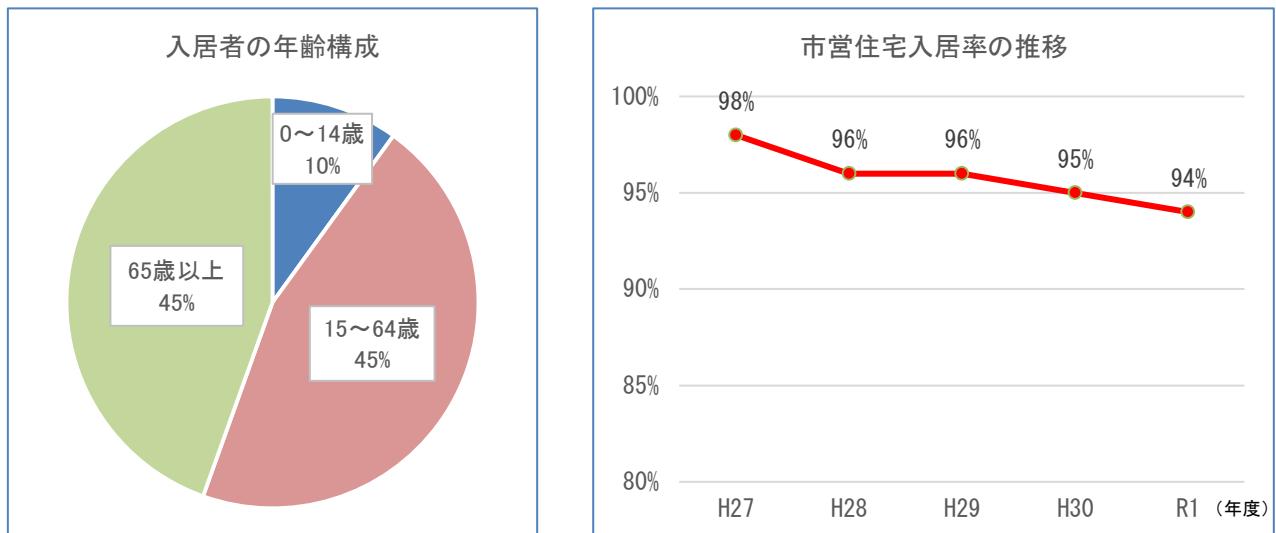
No.	施設名称	建築物の状況				敷地所有	保全計画
		施設占有面積(m ²)	建築年	建物所有	管理戸数		
直接建設型(12か所)							
1	海神三丁目団地	6,543.95	S50	市	96戸	市	○
2	馬込町団地	3,443.29	S52	市	54戸	市	○
3	二宮第一団地	2,069.86	S55	市	30戸	市	○
4	二宮第二団地	3,075.43	S58	市	40戸	市	○
5	滝台町団地	1,121.27	S60	市	18戸	市	
6	葉円台団地	5,684.20	S62	市	82戸	市	○
7	二和東第一団地	5,508.61	H2	市	79戸	市	○
8	二和東第二団地	4,941.03	S46	市	96戸	市	○
9	大穴南団地	4,033.86	H6	市	63戸	市	○
10	藤原団地	6,478.01	S56	市	88戸	市	○
11	前原団地	2,707.11	H18	市	59戸	市	○
12	三山団地	5,501.47	H22	市	113戸	市	○
借上型(民間)(20か所)							
13	金杉借上福祉住宅(コードスズ)	299.93	H6	賃貸借	10戸	-	
14	東船橋借上福祉住宅(ベ一ネ船橋)	474.76	H7	賃貸借	10戸	-	
15	習志野台借上福祉住宅(成江習志野台ハイツ)	296.08	H8	賃貸借	10戸	-	
16	藤原借上福祉住宅(ベルデ藤原)	727.05	H8	賃貸借	20戸	-	

No.	施設名称	建築物の状況				敷地所有	保全計画
		施設占有面積(m ²)	建築年	建物所有	管理戸数		
17	咲が丘借上福祉住宅(こむはうす2)	347.04	H9	賃貸借	10戸	-	
18	南本町借上福祉住宅(ゆう・さざなみ)	328.45	H9	賃貸借	10戸	-	
19	二宮借上福祉住宅(カムイ・アイカム)	429.52	H9	賃貸借	10戸	-	
20	夏見台借上公営住宅(ソル一チエ夏見台)	2,063.07	H10	賃貸借	49戸	-	
21	夏見借上公営住宅(ヒルトップ矢野C棟)	1,651.87	H10	賃貸借	40戸	-	
22	湊町借上公営住宅(魚水庵)	884.23	H11	賃貸借	19戸	-	
23	薬円台借上公営住宅(サンライズ薬円台)	1,293.04	H11	賃貸借	30戸	-	
24	新高根借上公営住宅(エトワール仲村)	1,208.09	H12	賃貸借	30戸	-	
25	飯山満町借上公営住宅(ウェルフェアポート)	1,250.38	H12	賃貸借	30戸	-	
26	上山町借上公営住宅(パレド上山2号館)	891.91	H13	賃貸借	21戸	-	
27	夏見一丁目借上公営住宅(夏見KAN)	1,043.80	H14	賃貸借	21戸	-	
28	田喜野井借上公営住宅(グレイスフォート)	939.83	H15	賃貸借	20戸	-	
29	東船橋三丁目借上公営住宅(グリタア・カネコ)	981.68	H16	賃貸借	20戸	-	
30	行田第一借上公営住宅(シティー・ホレスト)	1,417.43	H17	賃貸借	34戸	-	
31	大穴南借上公営住宅(グリーンパーク滝不動)	1,807.94	H18	賃貸借	40戸	-	
32	高根台借上公営住宅(ベルファミーユ高根台)	1,747.68	H20	賃貸借	40戸	-	
借上型(独立行政法人都市再生機構(UR都市機構))(5か所)							
33	芝山第一借上公営住宅	1,607.10	S52	賃貸借	37戸	-	

No.	施設名称	建築物の状況				敷地所有	保全計画
		施設占有面積(m ²)	建築年	建物所有	管理戸数		
34	行田第二借上公営住宅	2,541.00	S53	賃貸借	55戸	-	
35	行田第三借上公営住宅	1,667.20	S51	賃貸借	38戸	-	
36	小室町借上公営住宅	213.5	S55	賃貸借	5戸	-	
37	芝山第二借上公営住宅	245.5	S54	賃貸借	5戸	-	

3. 利用の状況

- ◆空いた部屋については年2回(6月、1月)の入居者募集を行っています。
- ◆利用者の年齢構成は65歳以上の高齢者の割合が高く、平均年齢が70歳を超えていく団地も複数あります。また、入居世帯は単身世帯が最も多い、次いで二人世帯となっています。
- ◆UR都市機構から借上げているものが5か所、民間賃貸住宅を借上げているものが20か所あります。



4. 市営住宅の施設類型別方針

①全体

■平成30(2018)年度に用途廃止した旭町借上公営住宅分の補充と供給方針により供給を増やします。

■市所有団地

- ・規模・用途、地域の利便性、住戸数の確保等により、目標使用年数経過後に建て替えて、今後も残す【中核団地】と、目標使用年数までは維持・保全を行い、その後に廃止・集約する【維持・保全団地】に区分します。中核団地の建て替えや借上型住宅の廃止の際には、維持・保全団地への集約や戸数の確保を行います。
- ・中核団地の建て替え時期や維持・保全団地の目標使用年数等を勘案して、目標使用年数まで概ね10年以下となる時期を目安に大規模修繕の実施の必要性を検討します。また、中核団地の建て替えが一定期間に集中しないよう、劣化度が激しい団地を前倒しで建て替えることも検討します。

■民間賃借住宅

- ・地域の利便性、各住宅の入居状況、借上住宅の使用年数、契約費用等のコストを比較し、契約更新の必要性を検討していきます。

②施設ごと

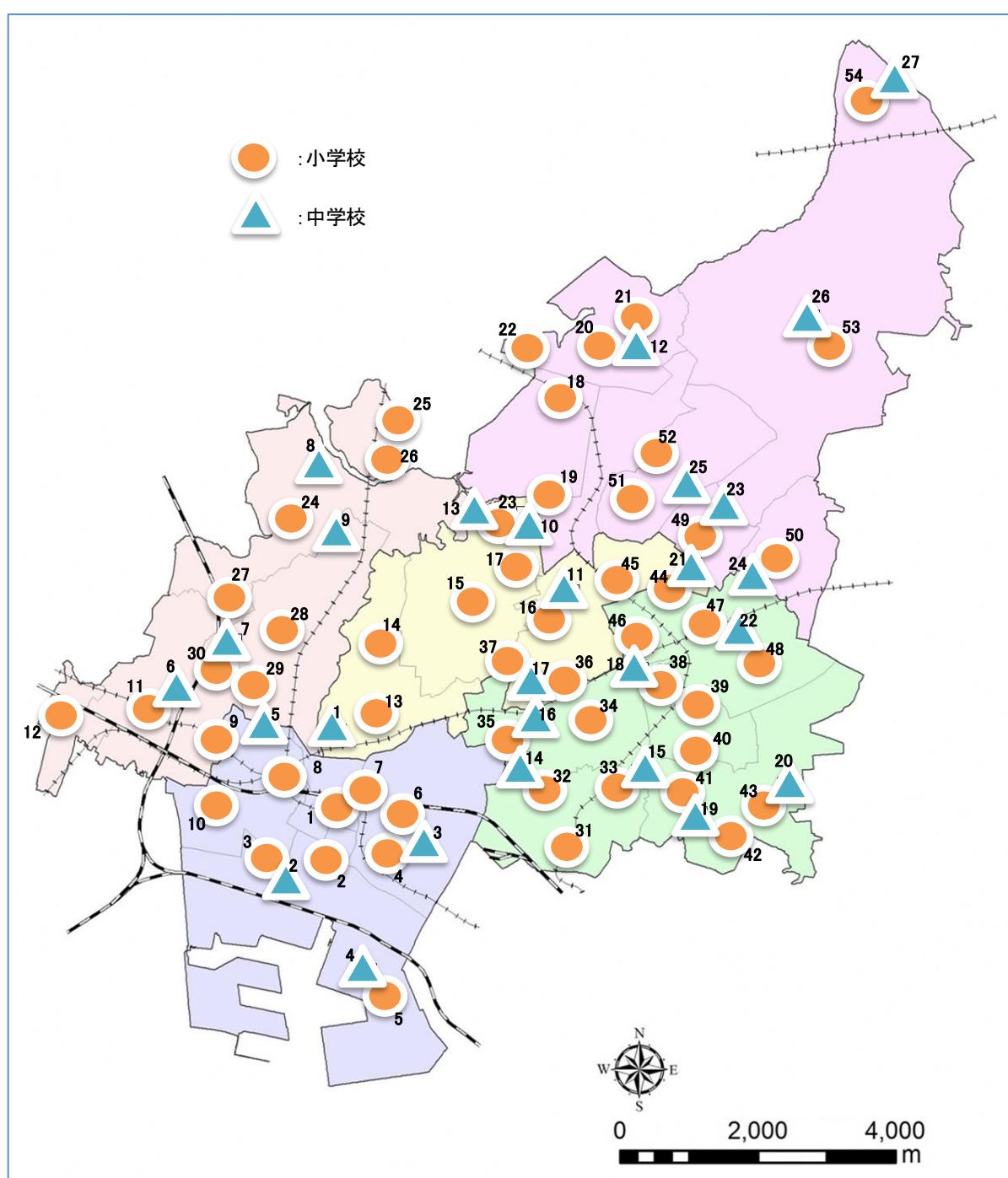
No.	施設名称	経過年数	建て替え・更新時期			課題・特記事項等
			10年以内	20年以内	30年以内	
直接建設型(12か所)						
1	海神三丁目団地	45		○ R22		
2	馬込町団地	43			○ R24	
3	二宮第一団地	40			○ R27	
4	二宮第二団地	37			○ R30	
5	滝台町団地	35			○ R32	構造体の一部が木造のため、建て替え・更新時期の前倒しを検討
6	葉円台団地	33				
7	二和東第一団地	30				
8	二和東第二団地	49		○ R18		

No.	施設名称	経過年数	建て替え・更新時期			課題・特記事項等
			10年以内	20年以内	30年以内	
9	大穴南団地	26				
10	藤原団地	39			○ R28	
11	前原団地	14				
12	三山団地	10				

6. 小・中学校

1. 市内配置状況

- ◆小学校は市内に54か所、中学校は27か所あります。また、令和3(2021)年度には塚田南小学校が開校し、小学校は55か所となる予定です。
- ◆施設の面積や配置は、国の設置基準や「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」、「船橋市立小・中学校の学校規模・学校配置に関する基本方針」等に掲っています。学級編制は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」や「千葉県公立小中義務教育学校学級編制基準」等を基にしています。



2. 建物の状況

◆耐震性は全て問題ありません。

小学校

No.	施設名称	建築物の状況				敷地所有	保全計画
		施設占有面積(m ²)	建築年	建物所有	同一建物内の複合施設		
1	船橋小学校	7,990.56	H26	市	放課後ルーム	市	○
2	湊町小学校	7,133.08	S46	市		市	○
3	南本町小学校	6,460.63	S45	市	放課後ルーム	市	○
4	宮本小学校	8,398.46	S48	市	放課後ルーム	市	○
5	若松小学校	8,012.44	S54	市		市	○
6	峰台小学校	7,558.82	S44	市	放課後ルーム 適応指導教室(ひまわり)	市	○
7	市場小学校	7,408.85	S60	市	放課後ルーム	市	○
8	海神小学校	6,663.00	S47	市	放課後ルーム	市	○
9	西海神小学校	6,911.35	H24	市		市	○
10	海神南小学校	6,276.31	S52	市		市	○
11	葛飾小学校	9,543.05	S33	市	放課後ルーム	市 (一部借地)	○
12	小栗原小学校	7,299.01	S46	市		市	○
13	八栄小学校	6,259.31	S42	市		市	○
14	夏見台小学校	7,116.66	S48	市	放課後ルーム	市	○
15	高根小学校	9,191.39	S44	市	放課後ルーム	市	○
16	高根東小学校	7,265.74	S47	市	放課後ルーム	市	○
17	金杉小学校	6,395.03	S53	市		市	○
18	三咲小学校	8,694.99	S37	市		借地	○

No.	施設名称	建築物の状況				敷地 所有	保全 計画
		施設占有 面積(m ²)	建築 年	建物 所有	同一建物内の 複合施設		
19	二和小学校	6,762.04	S53	市		市	○
20	八木が谷小学校	8,224.80	S48	市	放課後ルーム	市	○
21	八木が谷北小学 校	7,471.81	S52	市		市	○
22	咲が丘小学校	6,503.03	S58	市	放課後ルーム	市	○
23	金杉台小学校	6,605.01	S46	市	放課後ルーム	市	○
24	法典小学校	9,414.56	S53	市		市 (一部借 地)	○
25	丸山小学校	6,686.92	S51	市	放課後ルーム	市	○
26	法典東小学校	7,701.84	S43	市	放課後ルーム	市	○
27	法典西小学校	7,268.47	S59	市	放課後ルーム	市	○
28	塙田小学校	6,926.23	S47	市		市	○
29	行田東小学校	6,549.55	S51	市		市	○
30	行田西小学校	6,519.53	S51	市	放課後ルーム	市	○
31	前原小学校	6,482.95	S43	市	放課後ルーム	市	○
32	中野木小学校	7,840.07	S37	市		市	○
33	二宮小学校	7,665.81	S49	市		市	○
34	飯山満小学校	7,044.59	S44	市	放課後ルーム	市	○
35	飯山満南小学校	6,597.08	S50	市		市	○
36	芝山東小学校	6,479.48	S52	市	放課後ルーム	市	○
37	芝山西小学校	5,788.45	S54	市	放課後ルーム	市	○
38	七林小学校	6,570.53	S55	市		市	○

No.	施設名称	建築物の状況				敷地所有	保全計画
		施設占有面積(m ²)	建築年	建物所有	同一建物内の複合施設		
39	薬円台小学校	7,894.55	S39	市	放課後ルーム	借地	○
40	薬円台南小学校	7,468.53	S49	市		市	○
41	田喜野井小学校	6,474.53	S56	市		市	○
42	三山小学校	8,514.80	S46	市	放課後ルーム 三山老人デイサービスセンター 高齢者ふれあいの部屋 ※1	市	○
43	三山東小学校	6,453.53	S57	市		市	○
44	高根台第二小学校	5,916.56	S37	市	放課後ルーム	市	○
45	高根台第三小学校	6,197.54	S46	市		市	○
46	高郷小学校	6,949.68	S43	市	放課後ルーム	市	○
47	習志野台第一小学校	8,357.17	S42	市	放課後ルーム	市	○
48	習志野台第二小学校	11,541.50	S44	市	放課後ルーム	市	○
49	古和釜小学校	7,117.40	S43	市	放課後ルーム	市	○
50	坪井小学校	9,017.04	S50	市	放課後ルーム	市	○
51	大穴小学校	8,088.74	S46	市	放課後ルーム	市	○
52	大穴北小学校	8,157.54	S52	市	放課後ルーム	市	○
53	豊富小学校	5,088.11	S51	市		市	○
54	小室小学校	7,461.78	S54	市		市	○

※1 三山小学校の複合施設である三山老人デイサービスセンター及び高齢者ふれあいの部屋は令和2年度末をもって廃止します。

中学校

No.	施設名称	建築物の状況				敷地所有	保全計画
		施設占有面積(m ²)	建築年	建物所有	同一建物内の複合施設		
1	船橋中学校	13,967.13	S43	市		市	○
2	湊中学校	8,860.74	S57	市		市	○
3	宮本中学校	11,221.35	S36	市		市 (一部借地)	○
4	若松中学校	9,196.52	S54	市		市	○
5	海神中学校	9,537.20	S36	市	飛ノ台史跡公園博物館	市	○
6	葛飾中学校	11,159.41	S40	市		市 (一部借地)	○
7	行田中学校	9,953.69	S51	市		市	○
8	法田中学校	9,772.39	S49	市		借地	○
9	旭中学校	10,936.95	S60	市		市	○
10	御滝中学校	9,231.07	S42	市		市 (一部借地)	○
11	高根中学校	9,196.72	S48	市		市	○
12	八木が谷中学校	11,410.22	S54	市		市	○
13	金杉台中学校	7,019.56	S46	市		市	○
14	前原中学校	9,203.03	S37	市		市	○
15	二宮中学校	11,294.24	S45	市		市 (一部借地)	○
16	飯山満中学校	7,920.55	S58	市		市 (一部借地)	○

No.	施設名称	建築物の状況				敷地 所有	保全 計画
		施設占有 面積(m ²)	建築 年	建物 所有	同一建物内の 複合施設		
17	芝山中学校	7,461.06	S52	市		市	○
18	七林中学校	10,038.46	S52	市		市	○
19	三田中学校	9,747.76	S49	市	三田公民館	市	○
20	三山中学校	8,547.84	S56	市		市 (一部借 地)	○
21	高根台中学校	9,063.77	S38	市		市	○
22	習志野台中学校	11,198.97	S42	市		市	○
23	古和釜中学校	10,630.31	S47	市		市	○
24	坪井中学校	10,143.65	S55	市		市	○
25	大穴中学校	11,041.37	S54	市	海老が作公民館	市 (一部借 地)	○
26	豊富中学校	6,296.37	S53	市		市	○
27	小室中学校	6,859.09	S54	市		市	○

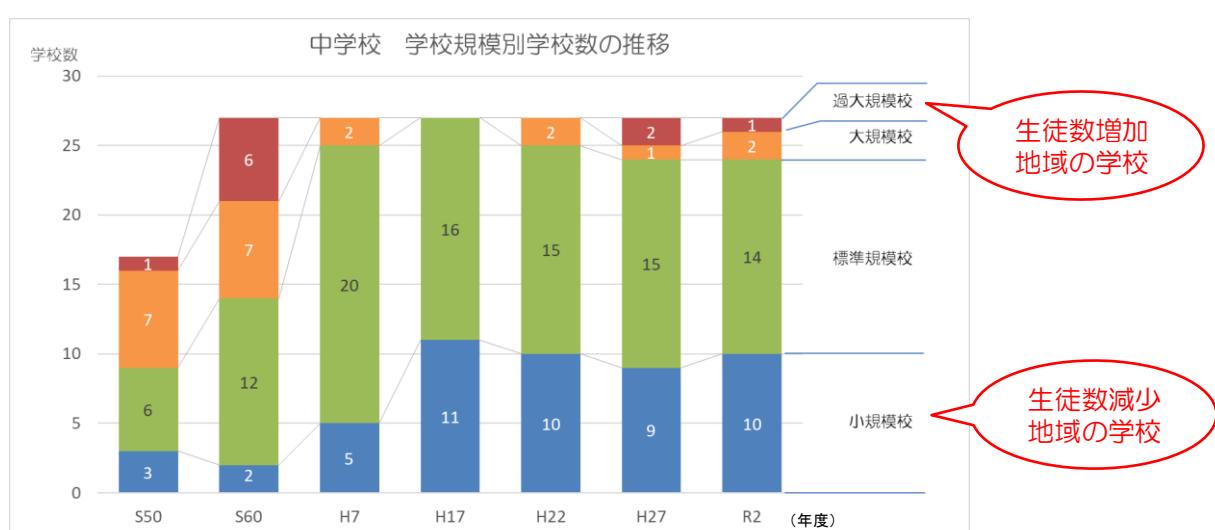
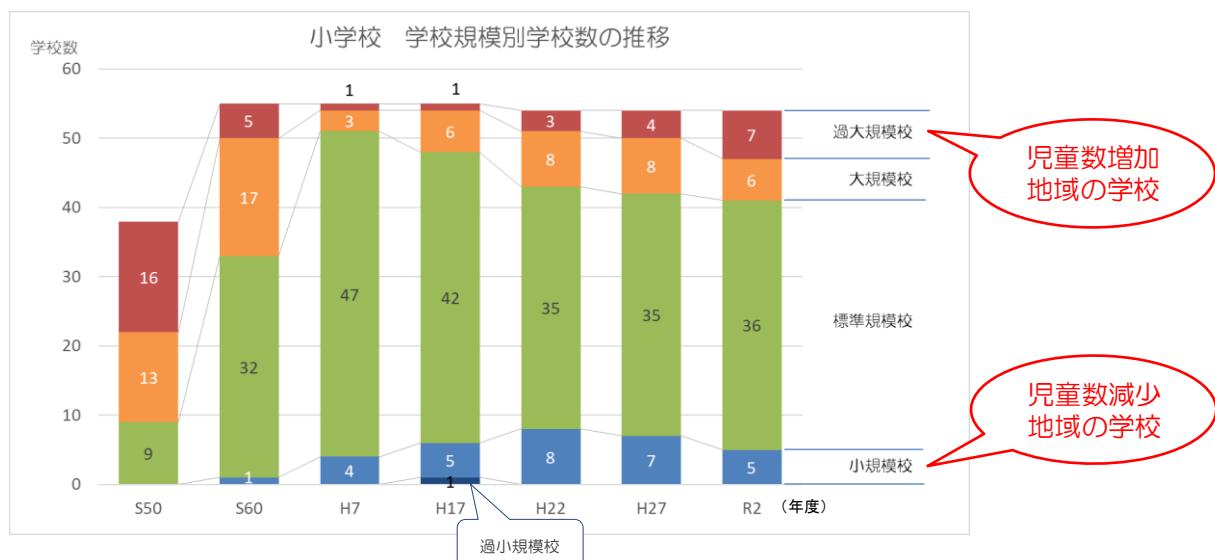
3. 利用の状況

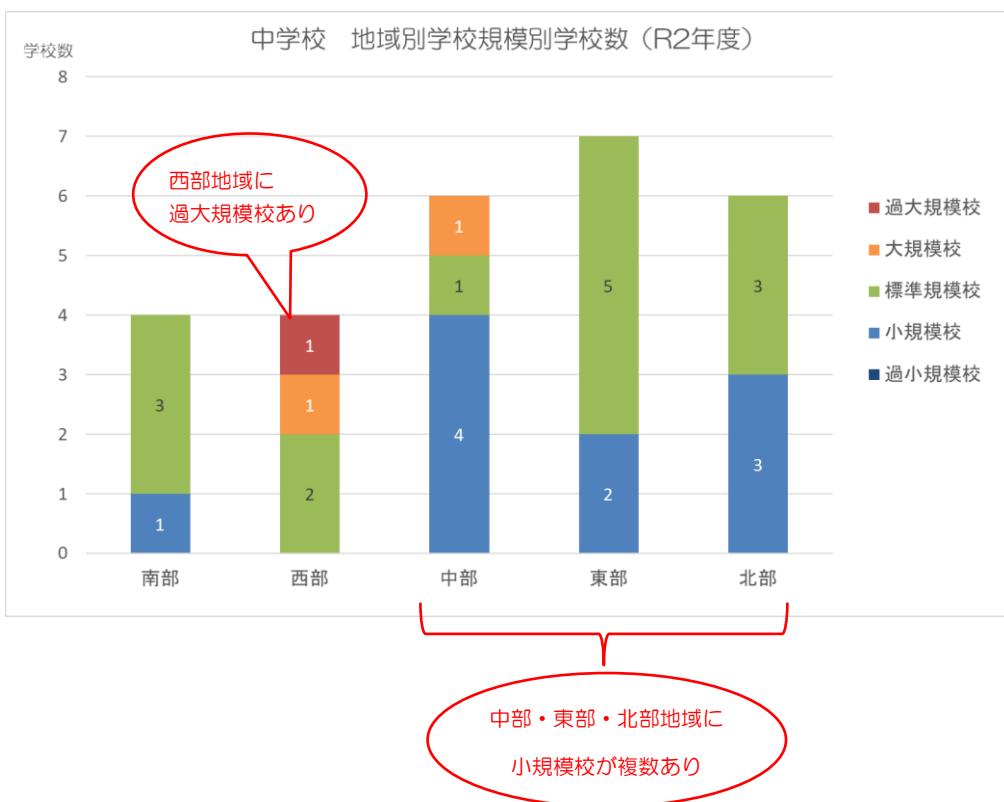
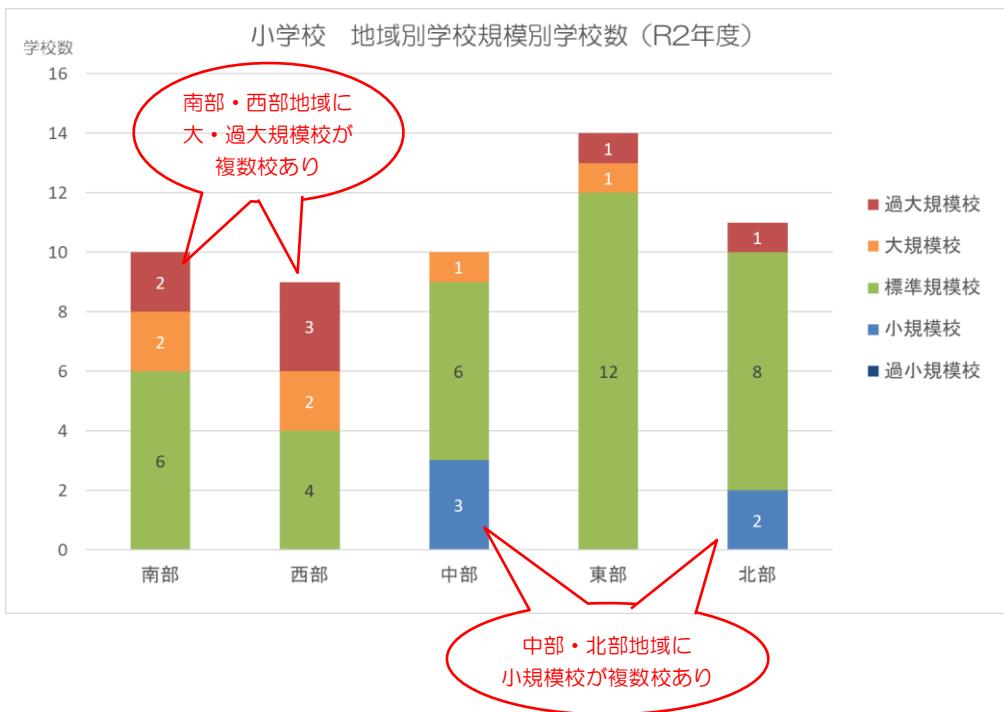
- ◆小・中学校ともに、昭和60(1985)年以降、学校新設や児童生徒数の減少に伴い、過大規模校及び大規模校は減少してきましたが、近年、大規模な集合住宅の建築等により、児童生徒数が増加している地域においては、学校規模の大規模化がみられます。
- ◆一方で、少子高齢化等で児童生徒数が減少している学校も生じており、市内には小規模校や大規模校など規模の違う学校が併存し、また地域によって学校規模に偏りが生じています。学校の著しい大規模化や小規模化は、学習指導面だけでなく、学校運営面において多くの課題を生じさせる恐れがあることから、良好な教育環境の確保のため、学校規模の適正化が求められています。
- ◆現在、複数の小規模校がある中部・東部・北部地域では、児童生徒数の減少が見込まれるため、今後さらに学校規模の小規模化が懸念されます。

※学校規模の分類(船橋市立小・中学校の学校規模・学校配置に関する基本方針より)

	過小規模校	小規模校	標準規模校	大規模校	過大規模校
小学校	5学級以下	6~11学級	12~24学級	25~30学級	31学級以上
中学校	2学級以下	3~11学級			

注)上記の学級数には特別支援学級数を含みません。

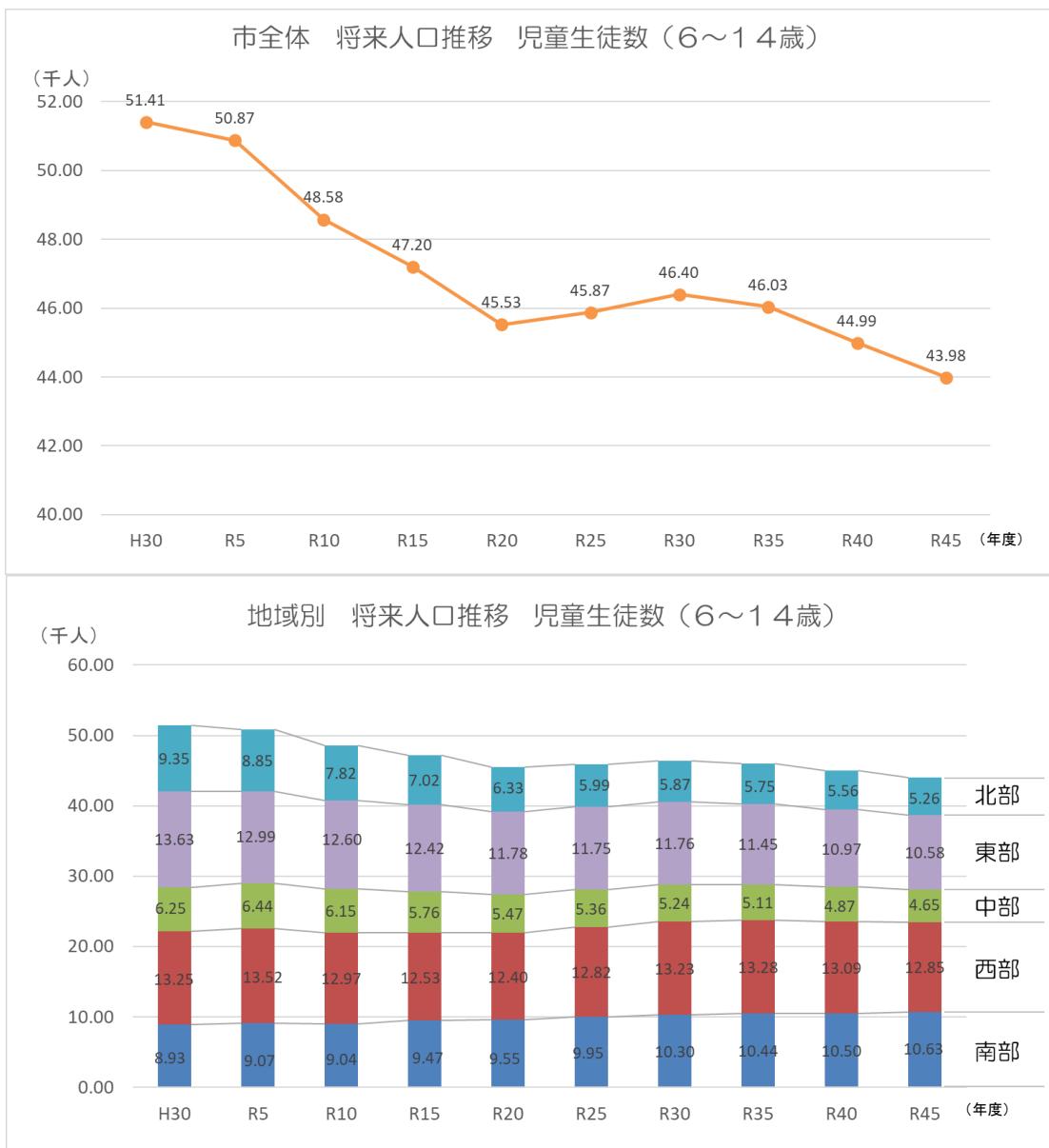




4. 小・中学校の施設類型別方針

①全体

- 将来人口推計(令和元(2019)年5月)によると、本市全体の児童生徒数(6~14歳)は令和20(2038)年まで減少し、その後令和30(2048)年にかけて微増するものの、再び令和45(2063)年まで減少すると予測しています。
- 地域別の児童生徒数は、地域ごとに増減の傾向が異なり、平成30(2018)年と令和45(2063)年を比較すると、南部地域では、約20%増加するのに対し、北部地域では40%以上の減少、中部・東部地域では25%前後の減少、西部地域では、微増減後約3%の減少が推計されています。転出入児童生徒数が多く、また、大規模住宅開発等も想定される本市においては、地域の傾向に加え、各学校の児童生徒数に急激な増減が見込まれる場合があることにも留意が必要です。
- 「船橋市立小・中学校の学校規模・学校配置に関する基本方針」に基づき、学校規模の適正化に取り組みます。今後、児童生徒数の減少が予測されることから、小規模校においては、児童生徒数の推移を注視しつつ、各学校の状況により、通学区域の変更・弾力化、統合等も視野に入れ、望ましい対応策について検討し、少子化に対応した教育環境を確保します。
- 学校はこれまでの児童生徒数の変動に応じて整備されてきたことから、各学校の施設面積や保有する教室数などは様々であり、また、学校規模にも変化があるため、一概に小規模校には余裕教室が多いとは言えませんが、建て替え時には、将来人口推計や地域の人口動態を踏まえ、学校規模に応じた適切な施設量となるように計画します。また、一部の校舎を廃止し余剰建物を整理することにより、建物に係る経費を削減するなど、施設量の最適化を推進します。
- 学校における「普通学級教室として使用できる教室」から普通教室や特別支援学級教室、特別教室など必要教室を除外したものを「余裕教室」と定義し、児童生徒数推計により「余裕教室」が一定数生じると見込まれ、かつ、可能な限りその位置を一か所にまとめるなどして学校教育から分離して使用できる場合、他施設の受け入れや地域で必要とされる施設との複合化など有効活用していきます。なお、少人数による指導体制の整備のため学級編制(1学級当たりの児童生徒数)を定める法律や基準の改正等があった場合、特別な支援を要する児童生徒への支援のため、通級指導教室や特別支援学級を増設するなど、国の教育制度や学校を取り巻く状況の変化により、余裕教室は変動する可能性があります。
- 必要に応じて、校舎外に設置された放課後ルームを校舎内へ移設するなど、他用途での活用を検討します。
- 増改築時にエレベータの設置を検討するなどバリアフリーにも配慮していきます。
- 文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」を参考に、建築後65年経過し建て替え時期を迎える校舎については、構造躯体の健全性等を確認した上で80年使用することを目標に、施設の建て替え等にかかる経費の平準化に努めます。



②施設ごと

小学校

No.	施設名称	経過年数	建て替え・更新時期			課題・特記事項等
			10年以内	20年以内	30年以内	
1	船橋小学校	6				
2	湊町小学校	49		○ R18		
3	南本町小学校	50		○ R17		
4	宮本小学校	47		○ R20		

No.	施設名称	経過年数	建て替え・更新時期			課題・特記事項等
			10年以内	20年以内	30年以内	
5	若松小学校	41			○ R26	
6	峰台小学校	51		○ R16		
7	市場小学校	35			○ R32	余裕教室が一定数あるため、教室の集約、他施設との複合化等、有効活用について検討
8	海神小学校	48		○ R19		
9	西海神小学校	8				
10	海神南小学校	43			○ R24	
11	葛飾小学校	62	○ R5			今後10年以内に建て替え・更新時期を迎える校舎があるため、長寿命化について検討
12	小栗原小学校	49		○ R18		
13	八栄小学校	53		○ R14		
14	夏見台小学校	47		○ R20		
15	高根小学校	51		○ R16		余裕教室が一定数あるため、教室の集約、他施設との複合化等、有効活用について検討
16	高根東小学校	48		○ R19		
17	金杉小学校	42			○ R25	
18	三咲小学校	58	○ R9			今後10年以内に建て替え・更新時期を迎える校舎があるため、長寿命化について検討
19	二和小学校	42			○ R25	

No.	施設名称	経過年数	建て替え・更新時期			課題・特記事項等
			10年以内	20年以内	30年以内	
20	八木が谷小学校	47		○ R20		余裕教室が一定数あるため、教室の集約、他施設との複合化等、有効活用について検討
21	八木が谷北小学校	43			○ R24	余裕教室が一定数あるため、教室の集約、他施設との複合化等、有効活用について検討
22	咲が丘小学校	37			○ R30	児童生徒数推計では、1学年1学級の状況が見込まれるため、学校規模の適正化について検討
23	金杉台小学校	49		○ R18		余裕教室が一定数あるため、教室の集約、他施設との複合化等、有効活用について検討
24	法典小学校	42			○ R25	
25	丸山小学校	44			○ R23	
26	法典東小学校	52		○ R15		
27	法典西小学校	36			○ R31	
28	塚田小学校	48		○ R19		
29	行田東小学校	44			○ R23	
30	行田西小学校	44			○ R23	
31	前原小学校	52		○ R15		
32	中野木小学校	58	○ R9			今後10年以内に建て替え・更新時期を迎える校舎があるため、長寿命化について検討
33	二宮小学校	46		○ R21		
34	飯山満小学校	51		○ R16		

No.	施設名称	経過年数	建て替え・更新時期			課題・特記事項等
			10年以内	20年以内	30年以内	
35	飯山満南小学校	45		○ R22		
36	芝山東小学校	43			○ R24	
37	芝山西小学校	41			○ R26	
38	七林小学校	40			○ R27	
39	薬円台小学校	56	○ R11			今後10年以内に建て替え・更新時期を迎える校舎があるため、長寿命化について検討
40	薬円台南小学校	46		○ R21		
41	田喜野井小学校	39			○ R28	
42	三山小学校	49		○ R18		
43	三山東小学校	38			○ R29	
44	高根台第二小学校	58	○ R9			今後10年以内に建て替え・更新時期を迎える校舎があるため、長寿命化について検討
45	高根台第三小学校	49		○ R18		
46	高郷小学校	52		○ R15		
47	習志野台第一小学校	53		○ R14		
48	習志野台第二小学校	51		○ R16		余裕教室が一定数あるため、教室の集約、他施設との複合化等、有効活用について検討
49	古和釜小学校	52		○ R15		
50	坪井小学校	45		○ R22		

No.	施設名称	経過年数	建て替え・更新時期			課題・特記事項等
			10年以内	20年以内	30年以内	
51	大穴小学校	49		○ R18		
52	大穴北小学校	43			○ R24	
53	豊富小学校	44			○ R23	児童生徒数推計では、1学年1学級の状況が見込まれるため、学校規模の適正化について検討
54	小室小学校	41			○ R26	

中学校

No.	施設名称	経過年数	建て替え・更新時期			課題・特記事項等
			10年以内	20年以内	30年以内	
1	船橋中学校	52		○ R15		
2	湊中学校	38			○ R29	
3	宮本中学校	59	○ R8			今後10年以内に建て替え・更新時期を迎える校舎があるため、長寿命化について検討
4	若松中学校	41			○ R26	
5	海神中学校	59	○ R8			今後10年以内に建て替え・更新時期を迎える校舎があるため、長寿命化について検討
6	葛飾中学校	55	○ R12			今後10年以内に建て替え・更新時期を迎える校舎があるため、長寿命化について検討
7	行田中学校	44			○ R23	
8	法田中学校	46		○ R21		

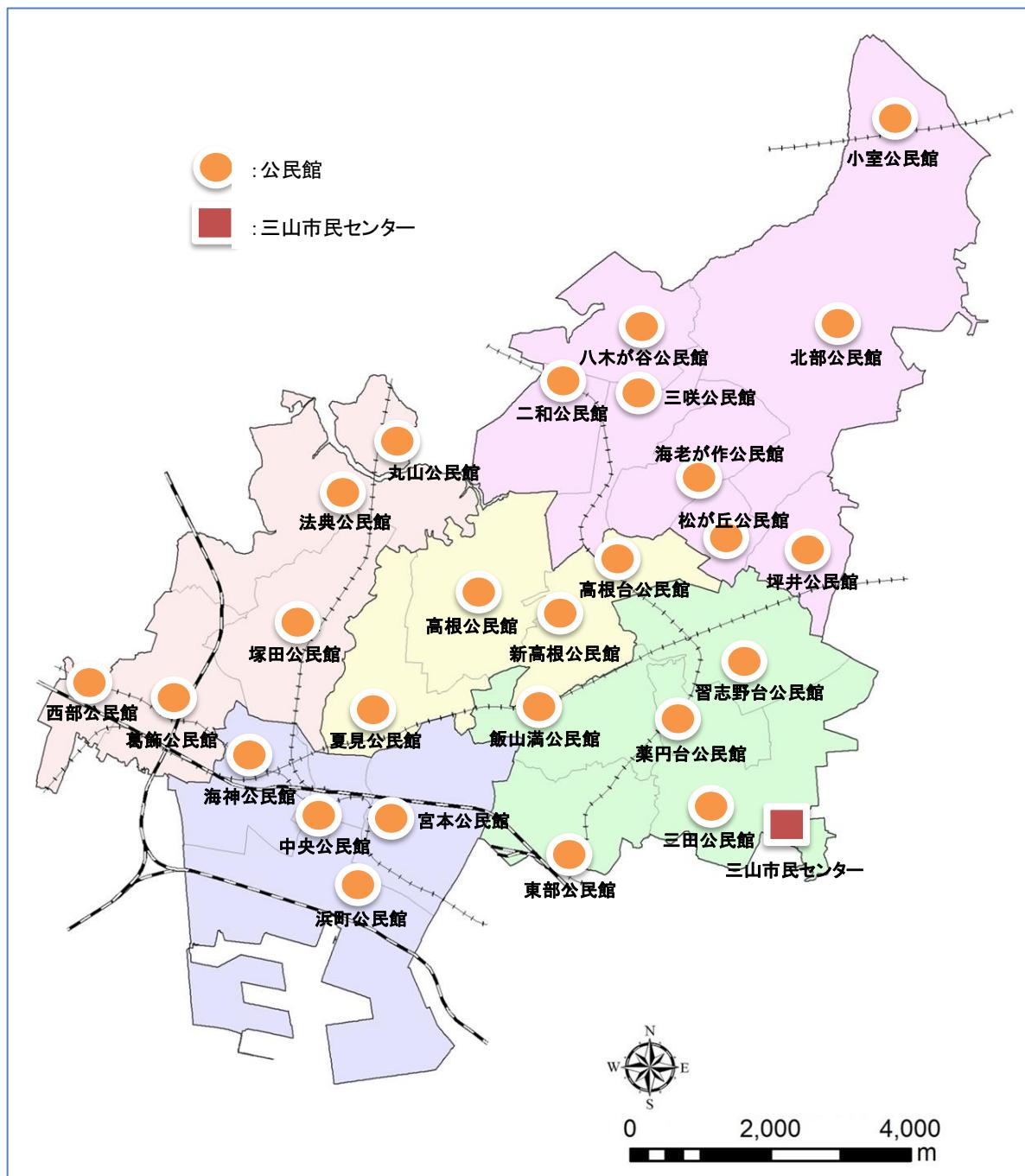
No.	施設名称	経過年数	建て替え・更新時期			課題・特記事項等
			10年以内	20年以内	30年以内	
9	旭中学校	35			○ R32	
10	御滝中学校	53		○ R14		
11	高根中学校	47		○ R20		余裕教室が一定数あるため、教室の集約、他施設との複合化等、有効活用について検討
12	八木が谷中学校	41			○ R26	
13	金杉台中学校	49		○ R18		令和5(2023)年4月に御滝中学校へ統合予定。統合後の跡地について、庁内で調整をとりつつ、有効活用を検討
14	前原中学校	58	○ R9			今後10年以内に建て替え・更新時期を迎える校舎があるため、長寿命化について検討
15	二宮中学校	50		○ R17		
16	飯山満中学校	37			○ R30	
17	芝山中学校	43			○ R24	
18	七林中学校	43			○ R24	
19	三田中学校	46		○ R21		
20	三山中学校	39			○ R28	
21	高根台中学校	57	○ R10			今後10年以内に建て替え・更新時期を迎える校舎があるため、長寿命化について検討
22	習志野台中学校	53		○ R14		
23	古和釜中学校	48		○ R19		余裕教室が一定数あるため、教室の集約、他施設との複合化等、有効活用について検討

No.	施設名称	経過年数	建て替え・更新時期			課題・特記事項等
			10年以内	20年以内	30年以内	
24	坪井中学校	40			○ R27	
25	大穴中学校	41			○ R26	
26	豊富中学校	42			○ R25	児童生徒数推計では、1学年1学級の状況が見込まれるため、学校規模の適正化について検討
27	小室中学校	41			○ R26	

7. 公民館等

1. 市内配置状況

- ◆公民館は市内に26か所、他に三山市民センターがあります。
- ◆公民館は、6か所は出張所等、2か所は学校、2か所は図書館、9か所は児童ホームや老人憩の家と併設されています。
- ◆市民センターは、三山・田喜野井地区に1か所のみの設置となっています。



2. 建物の状況

◆耐震性は全て問題ありません。

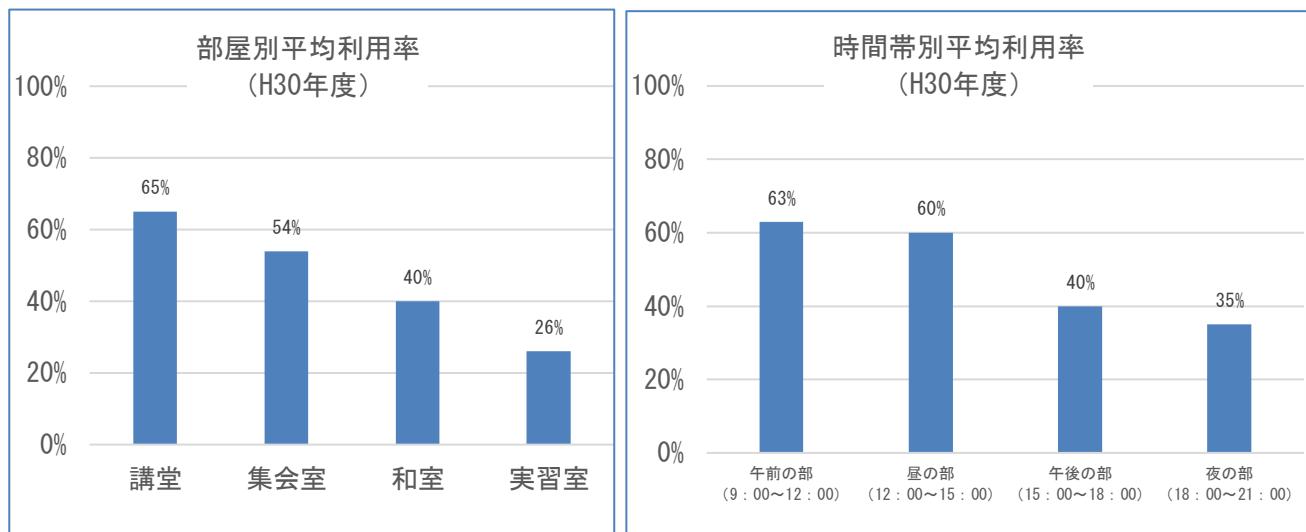
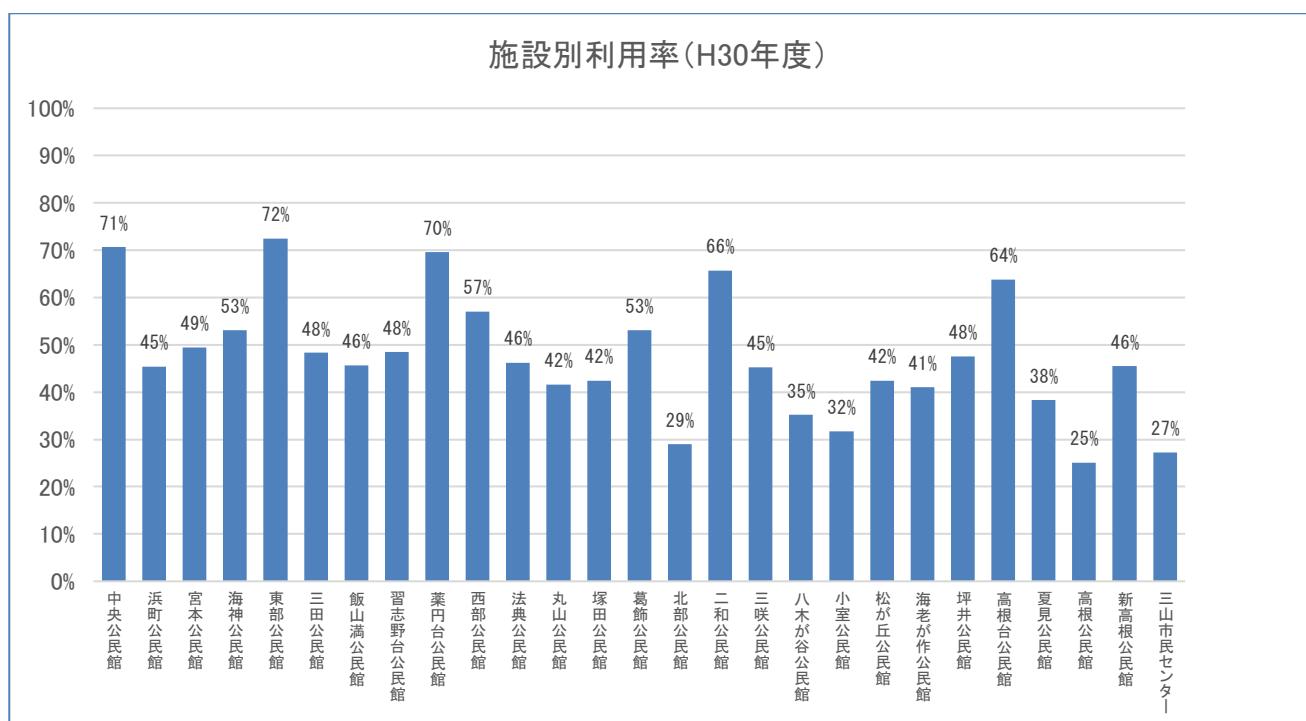
◆老朽化については、建築後40年を経過している施設が5か所あります。

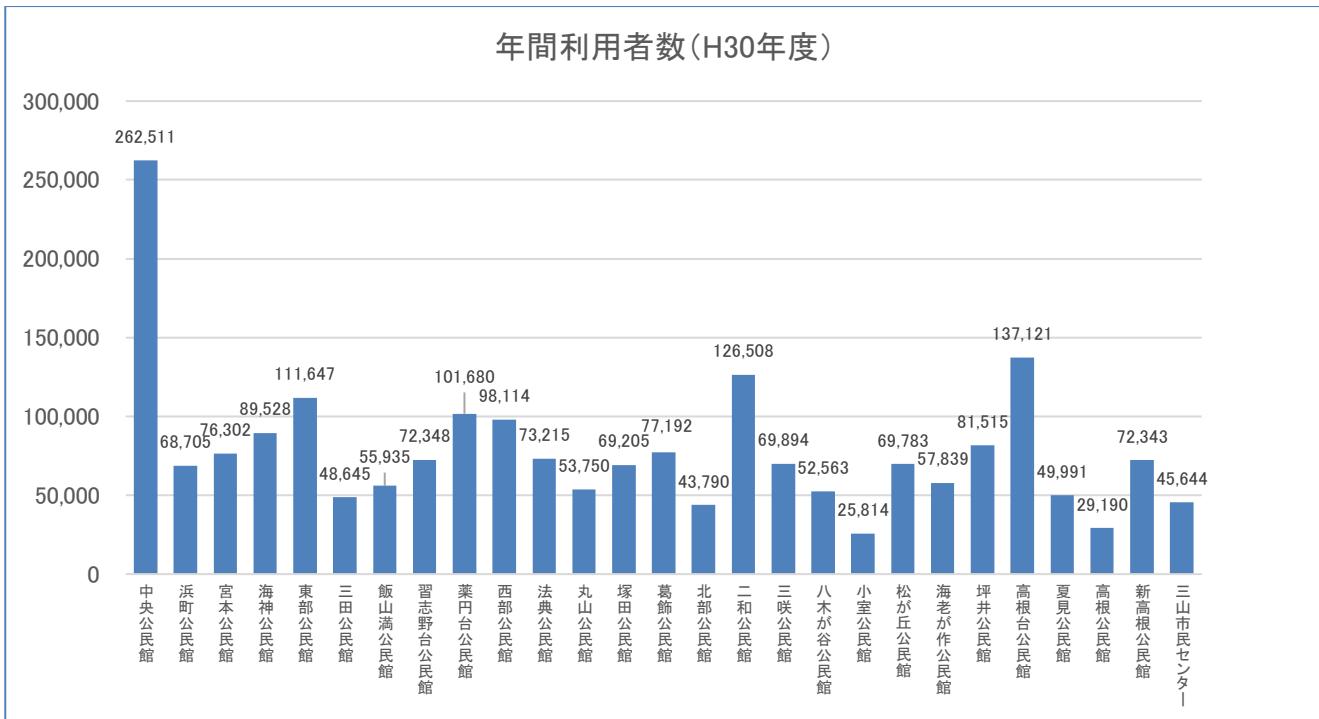
No.	施設名称	建築物の状況				敷地所有	保全計画
		施設占有面積(m ²)	建築年	建物所有	同一建物内の複合施設		
公民館(26か所)							
1	中央公民館	3,481.66	S52	市	市民文化ホール	市	○
2	浜町公民館	1,723.86	H26	市	老人憩の家	借地	○
3	宮本公民館	1,258.79	S63	市	宮本児童ホーム、老人憩の家	市	○
4	海神公民館	1,725.52	H11	市		市	○
5	東部公民館	1,492.43	S52	市	津田沼連絡所	市	○
6	三田公民館	875.44	S50	市	三田中学校	市	○
7	飯山満公民館	1,040.24	S59	市		市	○
8	習志野台公民館	1,104.91	S56	市	東図書館	市	○
9	薬円台公民館	1,305.93	H3	市	薬円台児童ホーム、老人憩の家	市 (一部借地)	○
10	西部公民館	1,855.52	H20	市	本中山児童ホーム、老人憩の家	市	○
11	法典公民館	1,237.26	H24	市	法典連絡所	借地	○
12	丸山公民館	1,042.85	S60	市		市	○
13	塙田公民館	1,156.07	S61	市	塙田児童ホーム、老人憩の家	借地	○
14	葛飾公民館	1,312.92	H2	市 (区分所有)		借地	○
15	北部公民館	1,413.46	H26	市	豊富出張所	市	○
16	二和公民館	1,641.91	H3	市	二和出張所、北図書館	市	○
17	三咲公民館	1,220.25	H1	市	三咲児童ホーム、老人憩の家	市	○

No.	施設名称	建築物の状況				敷地 所有	保全 計画
		施設占有 面積(m ²)	建築 年	建物 所有	同一建物内の 複合施設		
18	八木が谷公民館	1,053.62	S58	市		借地	○
19	小室公民館	733.73	S56	市	小室児童ホーム、 小室連絡所、 老人憩の家	市	○
20	松が丘公民館	1,564.02	H5	市		市	○
21	海老が作公民館	998.84	S54	市	大穴中学校	市 (一部借地)	○
22	坪井公民館	1,899.40	H22	市		市	○
23	高根台公民館	1,614.40	H8	市	高根台出張所、 ボランティア室、 老人憩の家	借地	○
24	夏見公民館	957.2	S56	市		市	○
25	高根公民館	1,038.41	S55	市		市	○
26	新高根公民館	1,226.06	H2	市	新高根児童ホーム、 老人憩の家	市	○
市民センター(1か所)							
27	三山市民センター	1,643.06	H10	市	三山連絡所	市	○

3. 利用の状況

- ◆公民館の利用率は、施設によりばらつきがあります。利用率が高い施設では70%を超ますが、低い施設では30%を割り込んでいます。
- ◆部屋の種類や時間帯による利用率にも偏りがあり、講堂の利用率が65%であるのに対し、実習室は26%となっています。また、時間帯では夜の部(18時～21時)の利用が他よりも少なくなっています。
- ◆利用者数は、施設面積が最も大きく、市民文化ホールも併設されている中央公民館が突出しており、続いて高根台公民館、二和公民館の利用者数が多くなっています。
- ◆利用率、利用者数は毎年ほぼ横ばいです。
- ◆三山市民センターは、近年の稼働率の推移は減少傾向にあります。





4. 公民館等の施設類型別方針

①全体

- 既存の複合施設の状況を見ながら、利用率の低い部屋(和室、実習室等)の有効活用及び集約化、利用の少ない時間帯については、複合施設内の他の施設との共同利用が可能か検討していきます。
- 建て替え時には、地域の人口推移や利用状況等を注視し、利用率の低い部屋の集約化など、施設の最適化を図るよう努めます。
- 公民館は宿泊可能避難所及び福祉避難所に指定されており、一般避難者と要配慮者を受け入れるため、要配慮者のスペース確保等について、関係課と協議を行っていきます。
- 市民センターは、市内に1か所しかないため、利用状況等を見ながら、転用や他施設との集約化等について検討していきます。
- バリアフリー化が必要な施設は、大規模改修にあわせてバリアフリー化の検討を行います。
- 稼働率が低い施設は、複合化等について検討していきます。

②施設ごと

No.	施設名称	経過年数	建て替え・更新時期			課題・特記事項等
			10年以内	20年以内	30年以内	
公民館(26か所)						
1	中央公民館	43			○ R24	
2	浜町公民館	6				
3	宮本公民館	32				
4	海神公民館	21				
5	東部公民館	43			○ R24	
6	三田公民館	45		○ R22		
7	飯山満公民館	36			○ R31	
8	習志野台公民館	39			○ R28	
9	葉円台公民館	29				
10	西部公民館	12				
11	法典公民館	8				
12	丸山公民館	35			○ R32	
13	塙田公民館	34				
14	葛飾公民館	30	-	-	-	現在区分所有であるため、建て替えの必要性が出てきた場合には今後の方向性を検討
15	北部公民館	6				
16	二和公民館	29				
17	三咲公民館	31				
18	八木が谷公民館	37			○ R30	

No.	施設名称	経過年数	建て替え・更新時期			課題・特記事項等
			10年以内	20年以内	30年以内	
19	小室公民館	39			○ R28	
20	松が丘公民館	27				
21	海老が作公民館	41			○ R26	
22	坪井公民館	10				
23	高根台公民館	24				
24	夏見公民館	39			○ R28	
25	高根公民館	40			○ R27	
26	新高根公民館	30				
市民センター(1か所)						
27	三山市民センター	22				再配置検討対象施設

船橋市

施設類型別方針（個別施設計画）



作成・編集 船橋市企画財政部行政経営課

〒273-8501 船橋市湊町2丁目10番25号

電話 047-436-2631

FAX 047-436-2156

E-mail gyoseikeiei@city.funabashi.lg.jp